

# 公会計推進ミーティング 2018

～「つくる」から「活かす」へ、現場からの報告～

## 当日資料

平成 30 年 11 月 15 日（木）

於 品川区立総合区民会館（きゅりあん）

主催：新公会計制度普及促進連絡会議

（東京都、大阪府、新潟県、愛知県、東京都町田市、大阪市、東京都江戸川区、大阪府吹田市、福島県郡山市、  
東京都荒川区、東京都福生市、東京都八王子市、東京都中央区、東京都世田谷区、東京都品川区、東京都渋谷区、  
東京都板橋区、千葉県習志野市（オブザーバー））

後援：日本公認会計士協会



# 目次

◆ プログラム	2
◆ 講演	
「統一的な基準による地方公会計の推進について」	3
総務省自治財政局財務調査課	
◆ 現場からの報告 その1 「自治体の取組事例紹介」	
「公会計が自治体を変える！～習志野市の公会計改革～」	23
千葉県習志野市	
「熊本県宇城市公会計推進の取組」	39
熊本県宇城市	
「世田谷区の新公会計制度への取組」	53
東京都世田谷区	
◆ 現場からの報告 その2 「連絡会議検討部会中間報告」	
自治体間比較部会（幹事自治体：東京都）	67
事業別分析部会（幹事自治体：東京都町田市）	81

当日の資料につきましては、

後日、新公会計制度普及促進連絡会議のホームページにも掲載いたします。

URL <http://www.kaikeikanri.metro.tokyo.jp/fukyuusokushin.html>

# プログラム

◆日 時 平成 30 年 11 月 15 日（木） 14 時～17 時

◆会 場 品川区立総合区民会館（きゅりあん）

◆主 催 新公会計制度普及促進連絡会議

（東京都、大阪府、新潟県、愛知県、東京都町田市、大阪市、東京都江戸川区、大阪府吹田市、福島県郡山市、東京都荒川区、東京都福生市、東京都八王子市、東京都中央区、東京都世田谷区、東京都品川区、東京都渋谷区、東京都板橋区、千葉県習志野市（オブザーバー））

◆後 援 日本公認会計士協会

◆プログラム

主催者代表挨拶

品川区長挨拶

講演「統一的な基準による地方公会計の推進について」

講師 大宅 千明 氏（総務省自治財政局財務調査課課長補佐）

現場からの報告

その1「自治体の取組事例紹介」

・「公会計が自治体を変える！～習志野市の公会計改革～」

登壇者 関根 順子 氏（千葉県習志野市会計課長）

・「熊本県宇城市公会計推進の取組」

登壇者 天川 竜治 氏（熊本県宇城市総務部次長兼市長政策室長）

・「世田谷区の新公会計制度への取組」

登壇者 玉木 智 氏（東京都世田谷区会計室会計課会計制度担当係長）

その2「連絡会議検討部会中間報告」

・「自治体間比較部会」

登壇者 吉井 久史 氏（東京都会計管理局管理部会計企画課課長代理）

・「事業別分析部会」

登壇者 増山 哲生 氏（東京都町田市財務部財政課長）

## 講 演

「統一的な基準による  
地方公会計の推進について」

《総務省自治財政局財務調査課》



# 統一的な基準による 地方公会計の推進について

平成30年11月15日(木)  
総務省自治財政局財務調査課  
課長補佐 大宅 千明



## 目次

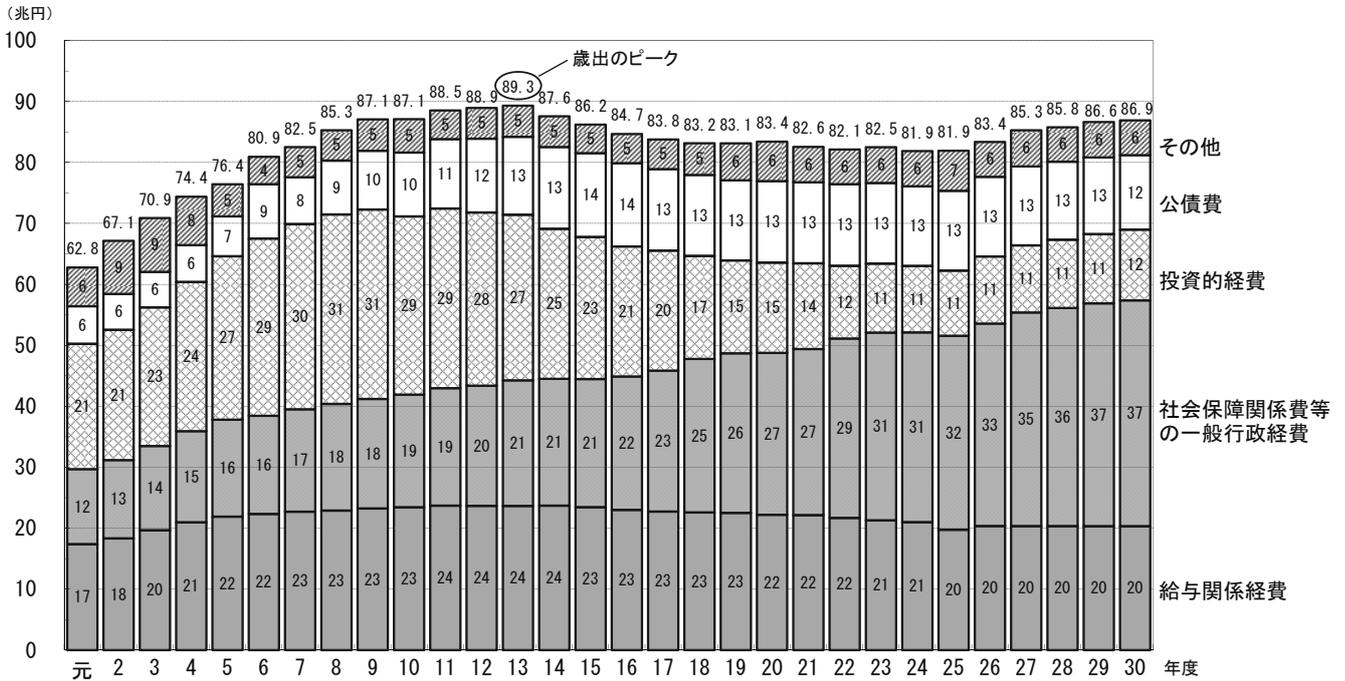
### 1 はじめに

人口減少社会における地方財政を巡る諸課題

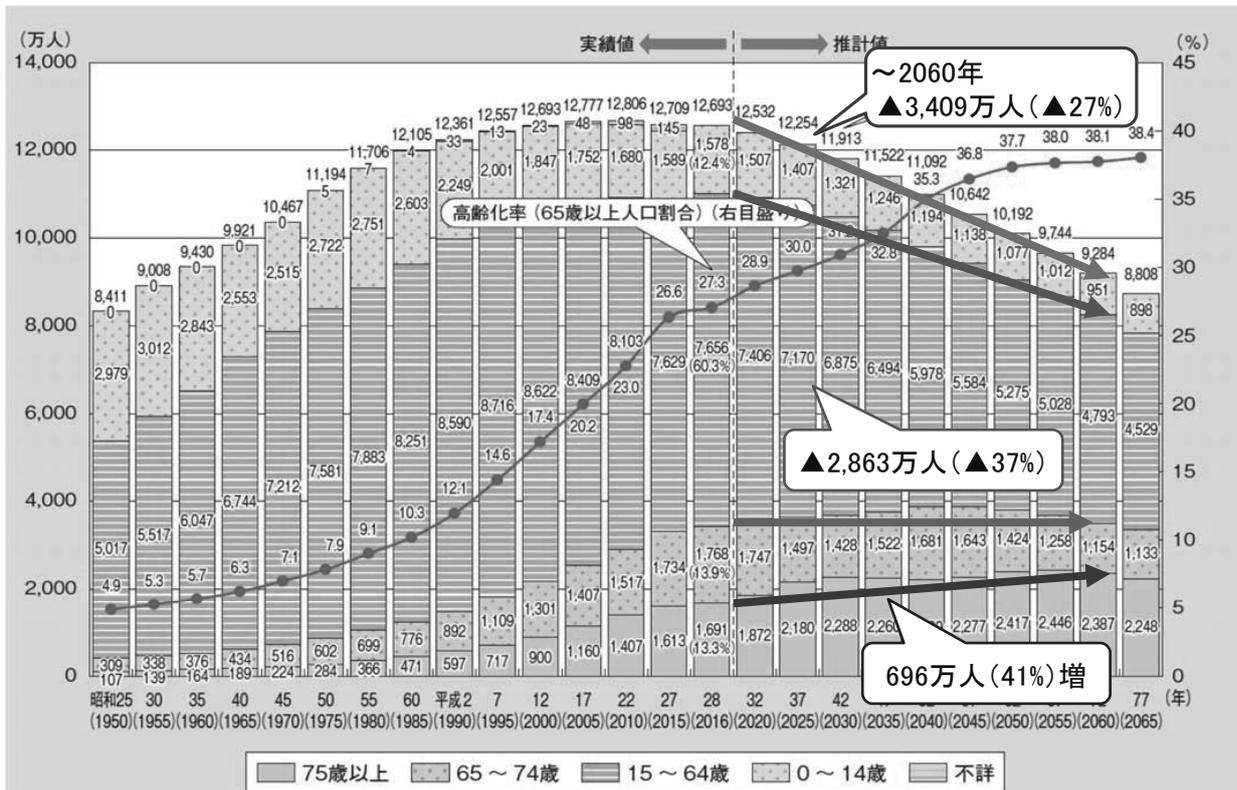
### 2 地方公会計の整備と活用について

## 地方財政計画の歳出の推移

近年の地方財政計画の歳出は、高齢化の進行等により社会保障関係費（一般行政経費に計上）が増加する一方で、給与関係経費や投資的経費が減少していることから、全体としては抑制基調にある。



## 日本の人口推移

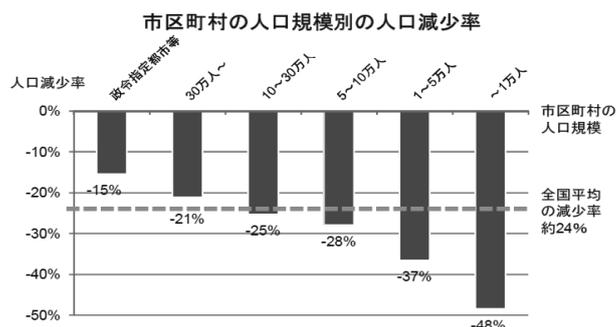
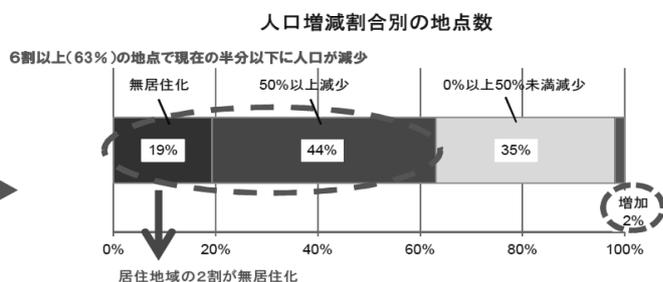
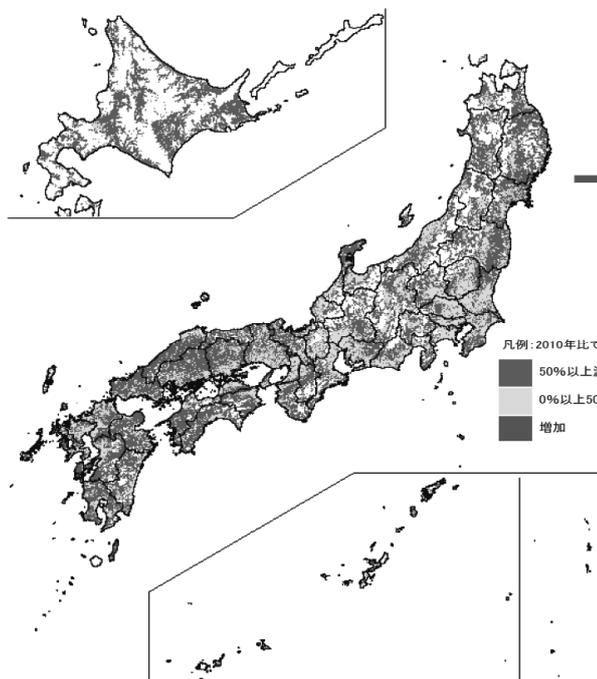


(出典) 平成29年版高齢社会白書(内閣府)をもとに総務省で加工

## 人口の低密度化と地域偏在

- 2050年までに、現在、人が居住している地域の約2割が無居住化。
- 全国を「1km<sup>2</sup>毎の地点」で見ると、現在の居住地域の6割以上で人口が半分以下に。

【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】



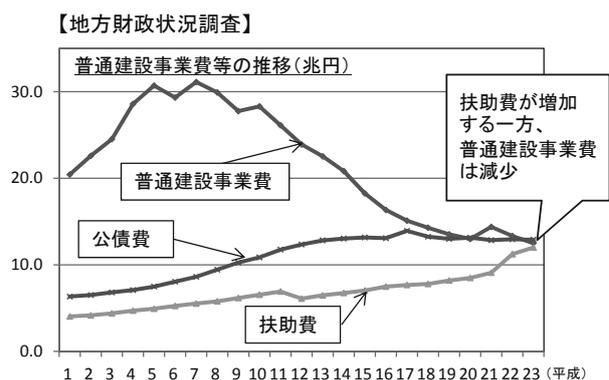
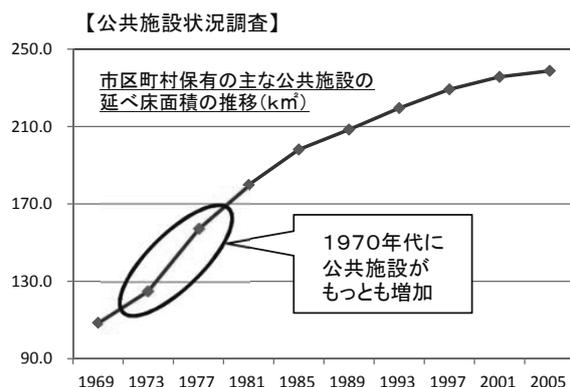
出典:国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050 参考資料」(平成26年7月4日公表)

## 公共施設等の老朽化対策の必要性

### 背景

- 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える。
- 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要がある。

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要。

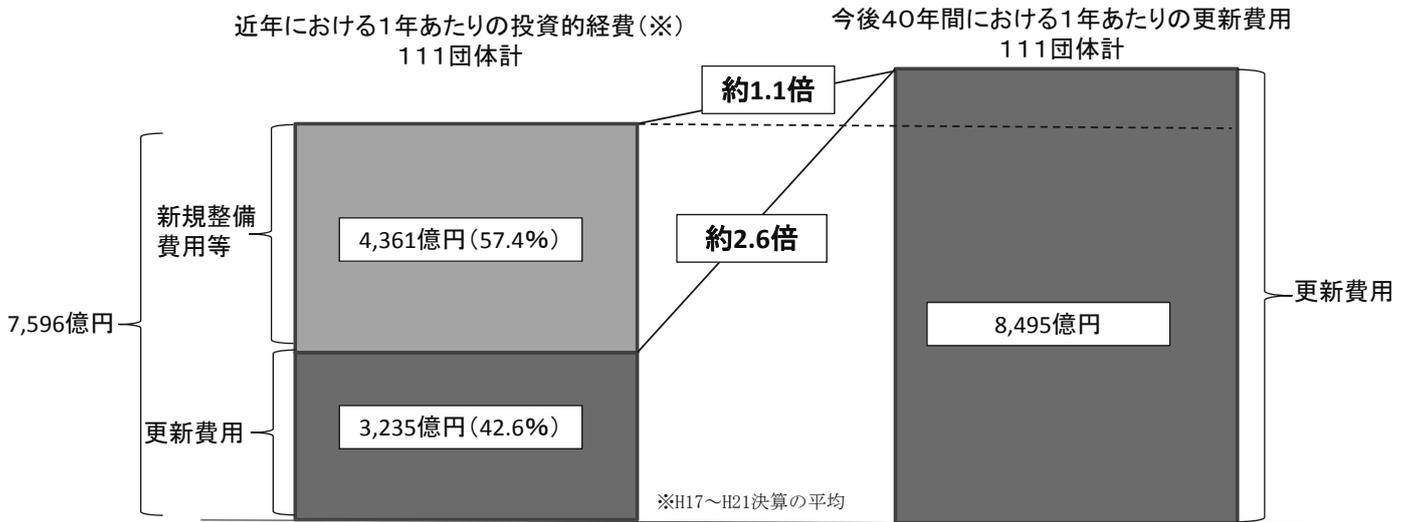


## 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用のイメージ（H24.3抽出調査結果）

○回答のあった市区町村(111団体)において、

- ・耐用年数まで10年未満及び耐用年数を越えた公共施設の割合は平均約40%。
- ・公共施設等をすべて更新した場合の今後40年間の更新費用は、1年当たりで約8,500億と試算。
- ・これは、①近年の投資的経費全体の約1.1倍、②近年の更新費用の約2.6倍に当たるもの。

(参考)H26地方財政計画上の投資的経費:約11兆円



## 地方公会計の整備と活用について

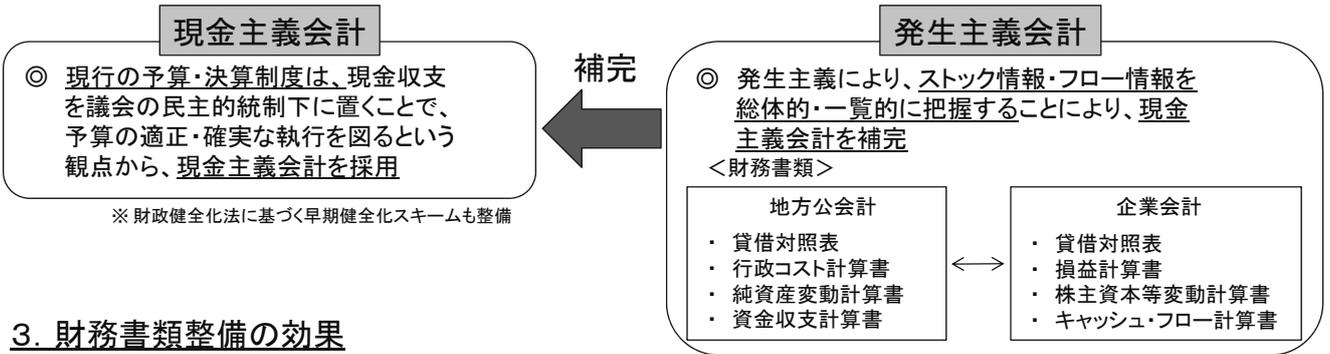
### □ 地方公会計の意義と整備

# 地方公会計の意義

## 1. 目的

- ① 説明責任の履行  
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
- ② 財政の効率化・適正化  
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

## 2. 具体的内容(財務書類の整備)

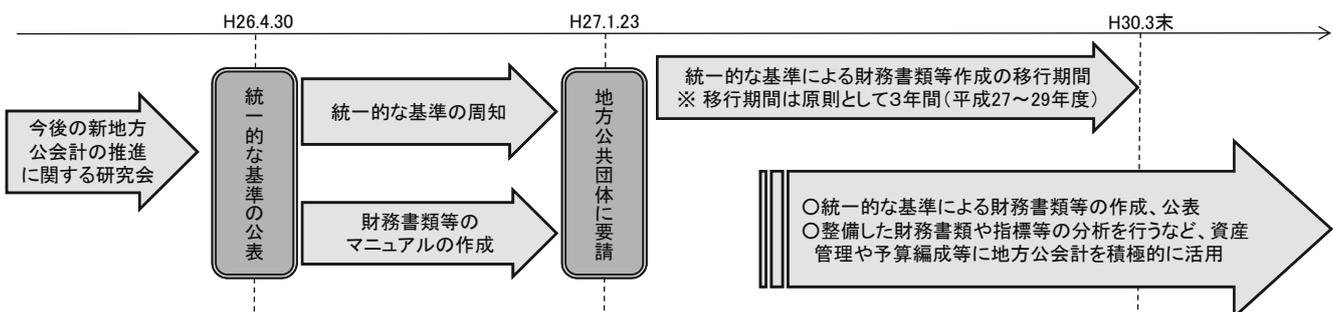
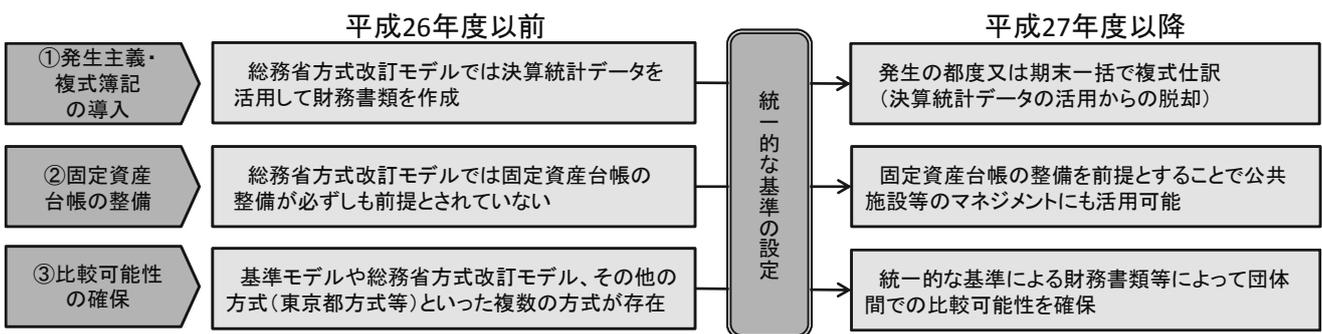


## 3. 財務書類整備の効果

- ① 資産・負債(ストック)の総体の一覽的把握  
資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示
- ② 発生主義による正確な行政コストの把握  
見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示
- ③ 公共施設マネジメント等への活用  
固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

# 今後の地方公会計の整備・活用の促進について

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



## 統一的な基準による財務書類等の整備状況

- 地方公共団体が所有する全ての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載した「固定資産台帳」は、95.3%の団体において整備済み。
- 統一的な基準による財務書類については、作成を要請している平成29年度末までに、88.2%の団体において作成済みとなっている。また、平成30年3月31日時点では作成中の団体のうち、89団体が平成30年6月30日までに作成済み(93.2%)となっている。

### 【固定資産台帳の整備状況】

区分	都道府県		指定都市		市区町村		平成30年3月31日現在 合計	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
整備済み	43	91.5%	19	95.0%	1,642	95.4%	1,704	95.3%
整備中	4	8.5%	1	5.0%	79	4.6%	84	4.7%
合計	47	100%	20	100%	1,721	100%	1,788	100%

### 【財務書類の整備状況】（「%」は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。）

作成状況	都道府県		指定都市		市区町村		平成30年3月31日現在 合計		
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	
作成済み ※2	H28決算までに作成済み	36	76.6%	19	95.0%	1,425	82.8%	1,480	82.8%
	H29決算から日々仕訳	5	10.6%	0	0.0%	92	5.3%	97	5.4%
	小計	41	87.2%	19	95.0%	1,517	88.1%	1,577	88.2%
作成中	5	10.6%	1	5.0%	200	11.6%	206	11.5%	
未整備	1	2.1%	0	0.0%	4	0.2%	5	0.3%	
合計	47	100%	20	100%	1,721	100%	1,788	100%	

参考(平成30年6月30日現在)	42	89.4%	20	100%	1,604	93.2%	1,666	93.2%
------------------	----	-------	----	------	-------	-------	-------	-------

※「平成29年度までに作成」する団体とは、平成29年度決算から財務書類を日々仕訳により作成する団体を含む。

## 公会計と企業会計の違い

公会計における財務書類は、国、地方公共団体ともに企業会計の手法を用いつつ、独自の財政活動の特性を踏まえた工夫を行っています。その具体的な点は次のとおりです。

1. 国及び地方公共団体の財政活動は、強制的に徴収された税収等を財源として配分することにあり、利益の獲得を目的としないことから、企業と同様に損益計算を行うことは適当ではなく、そのため損益計算書は作成していません。  
一方で、フローの情報として国及び地方公共団体の財政活動の結果として発生したコスト（費用）を明らかにする行政コスト計算書（※1）を作成することとしています。
2. 国及び地方公共団体の資産及び負債の増減を要因別に明らかにする純資産変動計算書（※2）を作成しています。なお、純資産変動計算書では、行政コストと財源とを対比してみるのが可能となっています。
3. 国及び地方公共団体の資産及び負債には、取得や保有の時期・形態が様々であるほか、資産として管理されているものの中には、これまで価額を把握していなかったものが多数あります。しかし、それが国及び地方公共団体の所有となる資産であって、サービス提供能力及び将来の経済的便益が存在する場合においては、一般的な売買市場がない場合であっても、貸借対照表に計上しています。
4. 貸借対照表の資産と負債の差額は、企業では資本として取り扱われますが、国及び地方公共団体の場合、資本は存在しません。
5. 公会計には出納整理期間が存在するため、貸借対照表に計上されている現金及び預金の金額は、年度末時点の実際保有残高に、出納整理期間における現金及び預金の出納を加減した金額となっています。

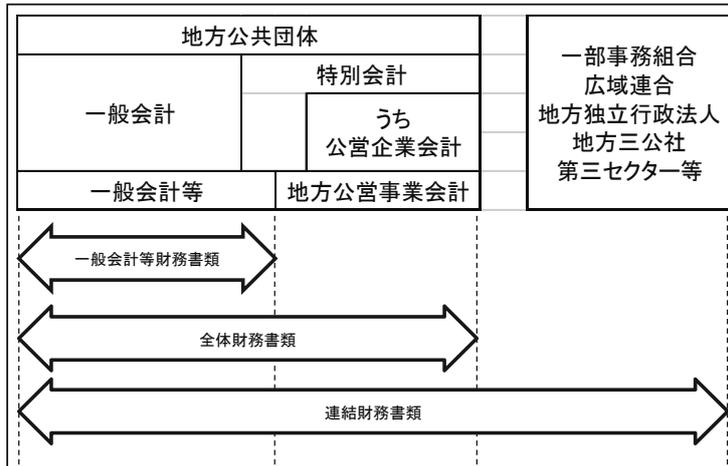
※1 国の財務書類では「業務費用計算書」としています。 ※2 国の財務書類では「資産・負債差額増減計算書」としています。

（『国の財務書類』ガイドブック 平成30年1月 財務省主計局』より作成）

## 財務書類作成の範囲

統一的な基準が対象とする作成主体は、都道府県、市区町村、一部事務組合及び広域連合です。地方公共団体は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等を基礎として財務書類を作成します。

また、一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類をあわせて作成します。



## 財務4表の体系

地方公会計の財務書類の体系は、

1. 会計年度末における資産及び負債の状況を明らかにする「貸借対照表」
2. 業務実施に伴い発生した費用を明らかにする「行政コスト計算書」
3. 貸借対照表の純資産の変動要因を明らかにする「純資産変動計算書」
4. 資金の流れを区分別に明らかにする「資金収支計算書」

の財務書類4表とこれらに関連する事項の附属明細書となっています。

なお、下図の矢印は財務書類4表の相互関係を示しています。

【貸借対照表】			
科目	金額	科目	金額
固定資産	25,177	固定負債	5,197
有形固定資産	23,134	地方債	4,332
事業用資産	7,561	その他	865
土地	1,924	流動負債	670
建物等	11,274	1年内償還予定地方債等	670
減価償却累計額	△ 5,637	負債合計	5,867
インフラ資産	15,573		
土地	2,781	固定資産等形成	25,185
建物等	25,584	剰余分(不足分)	△ 5,509
減価償却累計額	△ 12,792		
投資その他の資産	2,043		
基金等	2,043		
流動資産	366		
現金預金	152		
その他	214	純資産合計	19,676
資産合計	25,543	負債及び純資産合計	25,543

【行政コスト計算書】	
科目	金額
1. 経常費用	3,996
業務費用	2,757
人件費	965
減価償却費	897
その他	895
移転費用	1,239
2. 経常収益	175
費用材料及び手数料等	175
3. 繰越行政コスト(1-2)	3,821
4. 臨時損失	-
資産売却損等	-
5. 臨時損失	-
資産売却益等	-
6. 純行政コスト(3+4+5)	3,821

【純資産変動計算書】			
科目	合計	固定資産等形成分	剰余分(不足分)
1. 前年度末純資産残高	19,253	24,964	△ 5,711
2. 純行政コスト(△)	△ 3,821		△ 3,821
3. 財源	4,244		4,244
税金等	3,465		3,465
国庫等補助金	779		779
4. 本年度差額(2+3)	423		423
5. 固定資産等の変動(内部変動)		221	△ 221
有形固定資産等の増加		756	△ 756
有形固定資産等の減少		△ 897	897
貸付金・基金等の増加		519	△ 519
貸付金・基金等の減少		△ 157	157
6. 資産評価差額		-	-
7. 無償所管換		-	-
8. その他		-	-
9. 本年度純資産変動額(4~8の合計)	423	221	202
10. 本年度末純資産残高(1+9)	19,676	25,185	△ 5,509

【資金収支計算書】	
科目	金額
【業務活動収支】	
支出合計	3,038
収入合計	4,442
業務活動収支①	1,404
【投資活動収支】	
支出合計	1,221
収入合計	156
投資活動収支②	△ 1,065
【財政活動収支】	
支出合計	928
収入合計	607
財政活動収支③	△ 321
本年度資金収支額④(①+②+③)	18
前年度末資金残高⑤	134
本年度末資金残高⑥(④+⑤)	152

(注) 「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合して3表の場合もあります。

# 財務4表の見方（貸借対照表）

- 貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと（資産保有状況）、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを（財源調達状況）対照表で示したものです。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかにされます。
- 「資産」は、①資金流入をもたらすもの、②行政サービス提供能力を有するものに整理されます。
- 「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。
- 「純資産」は、資産と負債の差額ですが、民間企業のように資本の獲得等に関する取引の結果ではありません。

貸借対照表  
(平成28年9月31日現在)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	101,645	固定負債	39,299
有形固定資産	83,358	地方債	35,141
事業用資産	82,233	長期未払金	0
土地	37,473	退職手当引当金	2,618
建物	59,313	その他	510
建物減価償却累計額	△ 35,323	流動負債	4,141
工作物	813	1年以内償還予定地方債	3,478
工作物減価償却累計額	△ 74	未払金	0
建設仮勘定	31	前受金	13
インフラ資産	30,405	賞与等引当金	398
土地	23,104	預金	105
建物	1,099	その他	207
建物減価償却累計額	△ 440		
工作物	28,981	負債合計	43,410
工作物減価償却累計額	△ 22,509	【純資産の部】	
建設仮勘定	170	固定資産等形成分	111,413
物品	2,150	剰余分(不足分)	△ 41,474
物品減価償却累計額	△ 1,430		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	8,287		
投資及び出資金	496		
有価証券	45		
出資金	451		
投資損失引当金	0		
長期繰上償還	751		
長期貸付金	7		
基金	7,093		
減価基金	0		
その他	7,093		
徴収不能引当金	△ 80		
流動資産	11,704		
現金預金	1,134		
未収金	234		
短期貸付金	2		
基金	10,360		
財政調整基金	8,579		
減価基金	1,781		
徴収不能引当金	△ 26		
資産合計	113,349	負債及び純資産合計	113,349

行政サービスを提供するための公共施設等の固定資産や将来、行政サービスに使用する現金等の資産

地方債など、将来世代の負担

過去又は現世代の負担  
・固定資産等形成分・・・資産形成のために充当した資源の蓄積  
・剰余分(不足分)・・・消費可能な資源の蓄積(例:現金預金)

## 貸借対照表の見方の留意点

地方公共団体の貸借対照表の資産、負債については、地方公共団体特有の制度の影響により、次のとおり、アンバランスに計上されることがあります。したがって、分析に当たっては、これらの影響を加味して行う必要があります。特に、将来世代と過去・現世代のバランスを評価するに当たっては、これらの影響を反映した上で行うことが求められます。

- 1 地方公共団体の管理対象であるが所有をしていないインフラ資産(建物・工作物等)の存在  
都道府県管理の国道や一級河川等については、都道府県が建設費や維持費を負担しているが、資産そのものは国に帰属しているため、地方公共団体の貸借対照表においては、整備に要した経費に充てた地方債等は負債に計上する一方で、資産には計上されない。しかし、現実には当該都道府県に存在し、広く県民が将来の経済的便益を享受するものであることから、実質的には都道府県の資産とみなすこともできるものである。
- 2 地方交付税の代替措置である臨時財政対策債、その他地方交付税措置のある地方債の存在  
地方交付税の不足を補うために発行される地方債である臨時財政対策債の残高は、元利償還金相当額が将来、地方交付税で措置されることとされている。また、その他にも、元利償還金の一部又は全部が将来の交付税の基準財政需要額に算入される地方債も存在するが、交付団体であり続ける限り、いずれも実質的には資金流出がもたらされないものである。
- 3 昭和59年度以前に取得された又は取得価額が不明なものの存在  
道路敷地等のうち、昭和59年度以前に取得された又は取得価額が不明なものについては、統一的な基準に基づき備忘価額1円で評価しているため、実際より低い資産計上となっているものがある。

行政サービスを提供するため庁舎、公共施設などの固定資産や将来、行政サービスに使用する現金などの資産

管理のみしている国道等の計上されていない資産の存在  
管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物の価額が計上されていない。

(注) 注記には、該当金額が記載されている。

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	4,000,000	固定負債	4,400,000
有形固定資産	2,000,000	地方債	4,000,000
事業用資産	1,800,000	臨時財政対策債等	3,000,000
(略)		その他	1,000,000
インフラ資産	1,900,000	(略)	
土地	1,000,000	流動負債	500,000
(略)		1年以内償還予定地方債	390,000
流動資産	1,000,000	臨時財政対策債等	290,000
現金預金	800,000	その他	100,000
(略)		(略)	
		負債合計	4,900,000
		【純資産の部】	
		純資産合計	100,000
資産合計	5,000,000	負債及び純資産合計	5,000,000

地方債など、将来世代の負担

臨時財政対策債、その他地方交付税措置のある地方債の存在  
地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額も負債に計上されている。  
(注) 注記に該当金額が記載されている。

地方公共団体特有の制度の影響を加味するため、注記に記載された該当金額を反映させて分析を行うことが必要

## 財務4表の見方（行政コスト計算書）

- 行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。
- 経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税込等でまかなうべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかにされます。

### 行政コスト計算書

自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	35,485
業務費用	16,685
人件費	4,981
職員給与費	4,280
賞与等引当金繰入額	338
退職手当引当金繰入額	31
その他	332
物件費等	11,013
物件費	8,644
維持補修費	303
減価償却費	2,034
その他	31
その他の業務費用	690
支払利息	454
徴収不能引当金繰入額	0
その他	236
移転費用	18,800
補助金等	6,255
社会保険給付	8,937
他会計への繰出金	3,559
その他	49
経常収益	1,667
使用料及び手数料	732
その他	934
純経常行政コスト	33,818
臨時損失	20
災害復旧事業費	0
資産除売却損	20
投資損失引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	33
資産売却益	33
その他	0
純行政コスト	33,806

人件費、物件費、移転費用(補助金)などを発生額で計上

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定

臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト(税を主とする一般財源等で賄うべきコスト)を算定

<着目する主な項目>

○減価償却費

・行政を執行する立場からは、1年間に消費した固定資産(償却資産)の金額を表す項目であるが、住民の立場から見た場合には、その金額に見合う施設やインフラに関するサービスの提供を受けたことを表示するもの。

## 財務4表の見方（純資産変動計算書）

- 純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。
- 純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。また、固定資産等の変動により、純資産の変動要因が分かります。

### 純資産変動計算書

自 平成27年 4月 1日  
至 平成28年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	67,508	110,390	
純行政コスト(△)	△ 33,806		△ 33,806
財源	36,140		36,140
税金等	25,784		25,784
国県等補助金	10,356		10,356
本年度差額	2,334		2,334
固定資産等の変動(内部変動)		926	△ 926
有形固定資産等の増加		2,515	△ 2,515
有形固定資産等の減少		△ 2,528	2,528
貸付金・基金等の増加		1,226	△ 1,226
貸付金・基金等の減少		△ 287	287
資産評価差額	△ 18	△ 18	
無償所管換等	115	115	
本年度純資産変動額	2,431	1,023	1,408
本年度末純資産残高	69,939	111,413	△ 41,474

純行政コストの金額に対して、税込及び国の補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握

<着目する主な項目>

○本年度差額

・発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目。  
・プラスであれば、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を貯蓄したことを意味する一方、マイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費して便益を享受していることを表示。

## 財務4表の見方（資金収支計算書）

- 資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。
- 現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

経常的な活動に関する収支を集計  
 支出…人件費、旅費、需用費、  
 補助金、扶助費等  
 収入…税金、補助金収入、使用料・  
 手数料等

投資的な活動に関する収支を集計  
 支出…公共事業や施設整備等、  
 基金積立、貸付金等  
 収入…補助金収入、基金取崩、  
 貸付金回収等

財務的な活動に関する収支を集計  
 支出…地方債償還等  
 収入…地方債発行等

### 資金収支計算書

自 平成27年4月1日  
 至 平成28年3月31日

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	33,737
業務費用支出	14,937
人件費支出	5,340
物特費等支出	6,962
支払利息支出	454
その他の支出	161
経費戻り支出	18,900
補助金等支出	6,255
社会保険給付支出	8,937
他会計への繰出支出	3,359
その他の支出	49
業務収入	37,688
税金等収入	26,054
国県等補助金収入	10,004
使用料及び手数料収入	735
その他の収入	896
臨時収入	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	0
<b>業務活動収支</b>	<b>3,951</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	3,236
公共施設等整備費支出	2,015
基金積立金支出	925
投資及び出資金支出	296
貸付金支出	0
その他の支出	0
投資活動収入	688
国県等補助金収入	352
基金取崩収入	284
貸付金元金回収収入	3
貸付金収入	49
その他の収入	0
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 2,547</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	3,472
地方債償還支出	3,243
その他の支出	229
財務活動収入	2,341
地方債発行収入	2,341
その他の収入	0
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 1,131</b>
本年度資金収支	272
期首残高	757
期末残高	1,029

## 統一的な基準による地方公会計の整備及び活用に係る支援

### 1. マニュアルの公表

統一的な基準による財務書類の作成手順や固定資産台帳の整備手順、事業別・施設別のセグメント分析を始めとする財務書類の活用方法を内容とする「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を平成27年1月に公表した。近日中には、「地方公会計の活用の促進に関する研究会」報告書を踏まえ、マニュアルの改訂版を公表予定。

### 2. システムの提供

統一的な基準による地方公会計の整備に係る標準的なソフトウェアを開発し、平成27年度に地方公共団体に無償で提供（システム整備の経費負担を軽減、財務書類作成作業の効率化や将来の施設更新必要額の推計等の活用に寄与）

### 3. 財政支援

地方公会計システムの運用に係る経費について普通交付税措置  
 専門家の招へい・職員研修に要する経費について特別交付税措置（※措置率1/2（財政力補正あり））

### 4. 人材育成支援

自治大学校、市町村職員中央研修所（JAMP）、全国市町村国際文化研修所（JIAM）、地方公共団体金融機構（JFM）等を活用して、財務書類の活用方法も含めた自治体職員向けの研修を実施

# □ 地方公会計の活用の促進について

## 財務書類等の活用方法

行政内部での活用 ⇒ 人口減少が進展する中、限られた財源を「賢く使うこと」につなげる

### 財政指標の設定

財務書類に係る各種指標を設定

→ 有形固定資産減価償却率を踏まえた公共施設等マネジメント等

### 適切な資産管理

#### マクロ的視点

- 将来の施設更新必要額の推計  
→ 施設の更新経費の平準化、総量抑制等の全庁的な方針の検討
- 未収債権の徴収体制の強化  
→ 貸借対照表上の回収見込額を基にした債権回収のための全庁的な組織体制の検討

### セグメント分析

#### ミクロ的視点

事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成することでセグメントごとの分析が可能

- 予算編成への活用  
→ ライフサイクルコストを踏まえた施設建設の検討
- 施設の統廃合  
→ 施設別コストの分析による統廃合の検討
- 受益者負担の適正化  
→ 受益者負担割合による施設使用料の見直し
- 行政評価との連携  
→ 利用者1人当たりコスト等を活用して評価

## 行政外部での活用

### 情報開示

- 住民への公表や地方議会での活用  
→ 財務書類のわかりやすい公表や議会審議の活性化

- 地方債IRへの活用  
→ 市場関係者に対する説明資料として活用
- PPP/PFIの提案募集  
→ 固定資産台帳の公表により民間提案を募集

## 地方公会計の活用状況（平成30年3月31日時点）

（単位：団体）

区分	都道府県		市区町村		指定都市		指定都市を除く市区町村		合計
財務書類等の情報を基に、各種指標の分析を行った	13	(27.7%)	570	(32.7%)	13	(65.0%)	557	(32.4%)	583 (32.6%)
施設別・事業別の行政コスト計算書を作成した	2	(4.3%)	36	(2.1%)	4	(20.0%)	32	(1.9%)	38 (2.1%)
財務書類や固定資産台帳の情報を公共施設等総合管理計画又は個別施設計画に反映するなど、公共施設の適正管理に活用した	0	(0.0%)	83	(4.8%)	1	(5.0%)	82	(4.8%)	83 (4.6%)
決算審査の補足資料とするなど、議会における説明資料として活用した	8	(17.0%)	122	(7.0%)	8	(40.0%)	114	(6.6%)	130 (7.3%)
簡易に要約した財務書類を作成するなどし、住民に分かりやすく財政状況を説明した	32	(68.1%)	334	(19.2%)	15	(75.0%)	319	(18.5%)	366 (20.5%)
財務書類等の情報を基に、市場公募債の説明会において財政状況を説明した	6	(12.8%)	6	(0.3%)	4	(20.0%)	2	(0.1%)	12 (0.7%)
上記以外の活用	1	(2.1%)	33	(1.9%)	1	(5.0%)	32	(1.9%)	34 (1.9%)

統一的な基準による財務書類の整備予定等調査（平成30年3月31日時点）より

## 地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書概要（平成30年3月公表）

### 1 地方公会計の活用に向けて

- 地方公会計については、整備の段階から活用の段階へステージが変わってきているが、適切に固定資産台帳を更新し、財務書類を適切に作成することが前提。その上で、財務書類及び各種指標の類似団体比較、経年比較等により、多面的に状況を分析することが可能となる。
- これらの情報を課題の解決に向けたプロセスにおいて利用することにより、適切な判断が行うことができるようにすることが重要。

### 2 財務書類等の適切な作成のために

- 固定資産台帳の更新
  - 東京都、浜松市、習志野市、宇城市、和光市の固定資産台帳の更新実務の実例を参考に、新たに取得した資産の登録や支出に関連しない除却等の確認方法、更新のスケジュール等について、具体的な取組方法を整理。
- 固定資産台帳の公表
  - 民間事業者のヒアリングを踏まえ、公有財産の利活用等を提案する側としても、固定資産台帳の情報は有用であること、公表にあたっては編集可能なデータ形式が望ましいこと等を確認。利活用したい資産がある場合には、固定資産台帳の公表と併せて、その意向等を示すことが有効。
- 財務書類の適切な作成に資するチェックリスト
  - 統一的な基準に沿って財務書類が正確に作成され、資産負債内訳簿等の金額と整合性がとれていること等を確認するためのチェックリストを整理。

### 3 財務書類等の見方及び分析方法について

- 財務書類の見方
  - 財務4表のそれぞれについて、地方公共団体特有の制度を踏まえ、注目すべき勘定科目や併せて確認すべき附属明細書、注記の記載とその意味、財務書類には計上されていない資産の存在等分析に当たって留意すべき事項等を整理。
- 指標等による分析
  - 財務書類等のデータから得られる主な指標の算出方法と、その数値から得られる情報及び留意事項等について整理。なお、財務書類及び指標については、経年比較や類似団体の比較により分析することが有効。
  - 事業別・施設別等のセグメント分析に必要な費用の配賦基準等については今後の検討課題。
- 事例
  - 11事例について活用に至るまでのプロセス等に沿って整理。

### 4 その他

- 地方公共団体の職員に対する人材育成が極めて重要。総務省が行っている研修については活用に向けた取組を習得できる内容への転換や充実が望まれる。
- 実務の進捗を踏まえ、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の各手引き等を改正。

→この報告書を踏まえ、「統一的な基準による公会計マニュアル」を改訂・公表予定（近日中）

# 「地方公会計の推進に関する研究会」について

## 1. 趣旨

ほぼ全ての地方公共団体において統一的な基準による地方公会計が整備されたところであり、今後は、各地方公共団体において同基準による固定資産台帳の更新及び財務書類の作成・公表が毎年度適切に行われるとともに、これらの情報が資産管理や予算編成などに活用されることが必要であることから、活用の具体的な方法の検討及び先進事例の更なる収集等を行うため、「地方公会計の推進に関する研究会」を開催する。

## 2. 主な検討内容

- (1)セグメント分析の手法に関する検討
- (2)財務書類等から得られる指標の検証等
- (3)公会計情報の収集・比較可能な形による公表

## 3. 開催期間

平成30年6月～平成30年12月（4回程度）

## 4. 構成員

(座長)	小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授	※敬称略
(メンバー)	天川 竜治	熊本県宇城市総務部次長	
	荒川 溪	北海道大学公共政策大学院准教授	
	石原 和己	さいたま市財政課課長補佐	
	小室 将雄	有限責任監査法人トーマツパートナー 公認会計士	
	菅原 正明	公認会計士・税理士	
	関口 智	立教大学経済学部経済政策学科教授	
	高橋 晶子	新日本監査法人シニアマネージャー 公認会計士	
	田中 弘樹	愛媛県砥部町企画財政課課長補佐	
	土田 文紹	東京都会計管理局新公会計制度担当課長	
	中川 美雪	公認会計士	

## 5. 研究会に関する資料

- 各回の研究会の開催に関する資料については、総務省のホームページにおいて公表。  
「地方公会計の推進に関する研究会」 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/chihokou\\_sokushin/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/chihokou_sokushin/index.html)
- 平成31年1月を目途に研究会報告書を取りまとめ予定。

## 平成30年度 地方公会計の推進に関する研究会（検討内容）

### 1. セグメント分析手法の検討

- 先進団体では、予算編成、行政評価、施設の統廃合の検討等において、施設別又は事業別のセグメント分析を実施しているが、施設別又は事業別の財務書類の作成方法については、まだ統一的なものとして確立していない。
  - 各団体がセグメント分析を行うにあたっての参考となるよう、セグメントの設定単位や経費等の配賦の考え方を整理した上で、モデル的に施設別又は事業別の財務書類を作成し、その具体的な方法や手順を整理したものを共有する。

### 2. 指標の検証等

- 平成29年度の「地方公会計の活用の促進に関する研究会」において、地方公会計の指標を用いた分析について議論を行ったが、経費の性質的には計算に含めるべきもの（又は除くべきもの）が必ずしも加除されていない等の課題があることが判明。
  - 各地方公共団体の指標の数値を把握し、分析を行うとともに、必要に応じて算定式について見直しを行う。

### 3. 公会計情報の収集・比較可能な形による公表

- 財務書類等については、各地方公共団体においてホームページ等で公表するとともに、総務省のホームページにおいて、地方公共団体のホームページへのリンク集を掲載しているが、財務書類の主な内容や指標について類似団体との比較分析等を容易に行うことのできるデータベース等が求められている。
  - 地方公共団体が類似団体との比較分析等を効率的に進める方策として、総務省において、各地方公共団体の財務書類等の主要な情報を収集し、とりまとめて公表する。

# 「セグメント分析に関するワーキンググループ」について

## 1. 趣旨

地方自治体において整備した財務書類等を予算編成や行政評価、公共施設マネジメントに活用するためには、事業別・施設別のセグメント分析を行うことが有効であるが、セグメント情報の作成にあたっては、共通経費である人件費等の配賦基準の設定等が必要となることから、各団体がセグメント分析を行うにあたっての参考となるよう、セグメントの設定単位や経費等の配賦の考え方を整理するため、「セグメント分析に関するワーキンググループ」を開催する。

## 2. 主な検討内容

- (1) セグメント分析の設定単位の検証
- (2) 対象とする資産、負債、費用、収益の範囲の検討
- (3) 配賦の対象項目及び配賦基準等の検討 等

## 3. 開催期間

平成30年8月～平成30年10月（3回程度）

## 4. 構成員

(座長)	小室 将雄	有限責任監査法人トーマツパートナー 公認会計士	※敬称略
(メンバー)	菅原 正明	公認会計士・税理士	
	高橋 晶子	新日本監査法人シニアマネージャー 公認会計士	
	中川 美雪	公認会計士	
	山田 達也	有限責任監査法人トーマツマネージャー 公認会計士	

## 5. 参加自治体について

セグメントの設定単位や経費等の配賦の考え方を整理するため、自治体に対し募集を行い、実際にセグメント分析を行ってもらった団体を選定。  
 ○参加自治体： 東京都中野区、愛知県日進市、滋賀県長浜市、佐賀県唐津市、鹿児島県和泊町

## 6. ワーキンググループに関する資料

- ・各回のワーキンググループの開催に関する資料については、総務省のホームページにおいて公表。  
 「セグメント分析に関するワーキンググループ」 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/segment\\_analysis/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/segment_analysis/index.html)
- ・平成31年1月を目途に「地方公会計の推進に関する研究会」の報告書においてとりまとめ予定。

# セグメント分析（予算編成への活用）

ミクロ的視点

1

## 【事例】ライフサイクルコストまでを含めた施設建設の検討（静岡県浜松市）

### 背景・目的

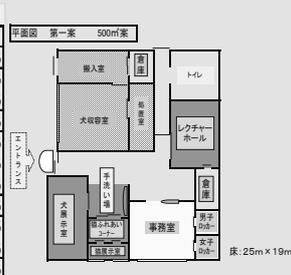
- 予算編成で施設の新規建設を議論する場合、従来は建設費用（イニシャルコスト）を中心に議論が行われており、将来の維持管理費用や更新費用（ライフサイクルコスト）までを含めた議論が必ずしも十分ではなかった。

### 事例概要

- 動物愛護センターの新規建設に関する予算編成に際して、施設別行政コスト計算書（試算）を審査資料として活用した。
- 具体的には、以下の2つの施設規模案（500㎡・1,000㎡）について、施設別行政コスト計算書（試算）を作成して、維持管理費用等のライフサイクルコストまでを含めた総合的な議論を行った。

施設別行政コスト計算書（試算）【参考】建設費用：2.5億円

項目	金額	構成比
人にかかるコスト	22,248	54.6%
人件費	20,783	51.0%
退職手当引当金繰入額	1,465	3.6%
物にかかるコスト	18,506	45.4%
物件費	8,100	19.9%
維持補修費	600	1.5%
減価償却費	9,806	24.1%
その他のコスト	0	0.0%
公債費利子	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	40,754	100.0%



施設別行政コスト計算書（試算）【参考】建設費用：4.3億円

項目	金額	構成比
人にかかるコスト	22,248	45.4%
人件費	20,783	42.4%
退職手当引当金繰入額	1,465	3.0%
物にかかるコスト	26,800	54.6%
物件費	9,900	20.2%
維持補修費	600	1.2%
減価償却費	16,300	33.2%
その他のコスト	0	0.0%
公債費利子	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	49,048	100.0%



### 効果等

- 施設別行政コスト計算書等の財務書類を予算編成に積極的に活用するという意識の醸成が図られた。
- 予算編成において、施設の維持管理費用等のライフサイクルコストまでを含めた総合的な議論が行われた。

## セグメント分析（施設の統廃合）

ミクロ的視点

2

### 【事例】セグメント分析による図書館の統廃合（熊本県宇城市）

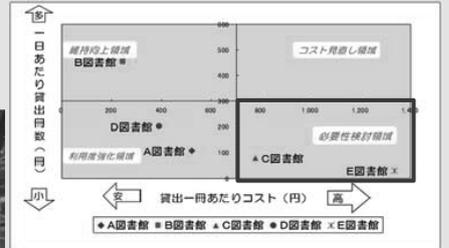
#### 背景・目的

- 合併に伴い、同種同規模の建物が旧町ごとに存在している現状は、少子高齢化、市民ニーズの多様化、合併による生活圏の変化に合致した施設規模・配置では必ずしもなくなってきている。
- 多くの施設を維持管理する上で、更新又は大規模改修が必要な施設に計画的かつ適切な保全管理ができていない。

#### 事例概要

- 財務書類をもとに作成した「施設白書」のデータを使い、一日当たりの貸出冊数、貸出一冊当たりのコストをグラフ化し、4つのグループに分け、各図書館の評価分析を実施。
- 必要性検討領域にある2つの図書館について、以下の要素も考慮しながら、移転、解体等を検討。

- ・耐震性
- ・地理的要素 等



#### 効果等

- 検討の結果、耐震性が低いC図書館については、平成27年度解体撤去。
- 市街地中心部から離れていたE図書館はA図書館の分館として中心部にある支所に移転(貸出冊数が倍増(1,500冊→3,000冊/月))。E図書館であったスペースは手狭になった郷土資料館の拡張に利用。

## セグメント分析（受益者負担の適正化）

ミクロ的視点

3

### 【事例】セグメント分析による施設使用料の適正化（千葉県浦安市）

#### 背景・目的

- 平成16年8月、浦安市行政改革推進委員会より「使用料等基準に関する意見書」の提言を受け、受益と負担の原則に基づき公正かつ透明性の高い受益者負担制度の運用に資するため、「使用料等設定及び改定基準について(指針)」を策定

#### 事例概要

- 施設別行政コスト計算書(右表)の経常費用の金額等を活用して、使用料等算定表(下表)に基づきトータルコストを算出
- 当該トータルコストに対して施設類型毎の受益者負担率を設定し(100%、75%、50%、25%、0%の5段階)、これを基にあるべき使用料等を算定

施設名 文化会館	
(算式) <大会議室> 使用面積に対する1時間あたり使用料 = 経常費用 × 使用床面積 / 建物延面積 ÷ 年間利用可能日数 ÷ 1日利用可能時間 = 359,017千円 × 179 / 8,688 ÷ 271 ÷ 12 = 2,275円 1時間あたり現行使用料 (全日利用ベース) 11,760 ÷ 12 = 980円	
算定額	2,275円
負担率後額	1,137円
受益者負担率	50%
現行使用料	980円

施設別行政コスト計算書(文化会館)

(単位:千円)	
H17(改定前)	
【経常費用】	
1. 経常業務費用	358,989
①人件費	0
②物件費	129,793
減価償却費	128,409
その他	1,384
③経費	223,738
④業務関連費用	5,458
2. 移転支出	28
経常費用合計	359,017
【経常利益】	
経常業務収益	25,425
①業務収益	25,425
②業務関連収益	0
経常収益合計	25,425
純経常費用(純行政コスト)	333,592

#### 効果等

- 現行使用料(980円)とあるべき使用料(1,137円)を比較し、改定率を1.2として改定後使用料を決定した。

【事例】セグメント分析による図書館の行政評価等（静岡県浜松市）

背景・目的

- 施設別の行政コスト計算書等による行政評価は既に実施していたが、当該評価結果を活用して具体的な予算編成につなげることが課題となっていた。

事例概要

行政評価における活用

行政コスト計算書 (単位：千円)			
項目	25年度決算	18年度決算	増減
人にかかるコスト	40,706	43,431	△ 2,725
人件費	37,866	39,714	△ 1,848
退職手当引当金繰入	2,840	3,717	△ 877
物にかかるコスト	53,090	71,653	△ 18,563
物件費	24,784	43,908	△ 19,124
維持補修費	311	320	△ 9
販物運却費	27,495	27,495	0
その他のコスト	7,000	19,653	△ 5,647
公債費利息	7,000	12,653	△ 5,647
合 計	100,896	127,727	△ 26,831
内訳			
貸出サービス	10,080	12,774	△ 2,694
講座サービス	19,153	25,547	△ 6,394
図書等貸出サービス業務			0
貸出利用者数(人)	74,139	95,031	△ 20,892
貸出冊数(冊)	303,292	331,949	△ 28,657
施設サービス業務			0
施設利用回数(回)	7,275	10,086	△ 2,811
講座サービス業務			0
講座受講者数(人)	2,111	2,866	△ 755
評価指標 (単位：円)			
貸出利用者1人当りコスト	965	941	△ 24
貸出1冊当りコスト	236	267	△ 31
施設サービス利用1回当りコスト	1,386	1,267	△ 119
講座サービス受講者1人当りコスト	9,073	8,914	△ 159

- 図書館閉館直後のH18と直近のH25で比較

✓ 貸出1冊当たりコスト  
267円 → 236円  
(▲31円)

✓ 貸出利用者数  
95,031人 → 74,139人  
(▲20,892人)

- 貸出1冊当たりのコストは下がっているが、貸出利用者数が減少している。

- 今後はコスト削減が貸出利用者数の減少を招かないような工夫が必要である。

予算編成における活用

行政コスト計算書(指定管理者料を物件費に一括計上) (単位：千円)			
項目	25年度予算	25年度決算	増減
人にかかるコスト	0	40,706	△ 40,706
人件費	0	37,866	△ 37,866
退職手当引当金繰入	0	2,840	△ 2,840
物にかかるコスト	91,574	53,090	38,484
物件費	62,979	24,784	38,195
維持補修費	1,100	311	789
販物運却費	27,495	27,495	0
その他のコスト	5,967	7,000	△ 1,033
公債費利息	5,967	7,000	△ 1,033
合 計	97,541	100,896	△ 3,355
内訳			
貸出サービス	69,254	71,569	△ 2,315
施設サービス	9,254	19,080	△ 9,826
講座サービス	18,533	19,153	△ 621
図書等貸出サービス業務			0
貸出利用者数(人)	74,139	74,139	0
貸出冊数(冊)	303,292	303,292	0
施設サービス業務			0
施設利用回数(回)	7,275	7,275	0
講座サービス業務			0
講座受講者数(人)	2,111	2,111	0
評価指標 (単位：円)			
貸出利用者1人当りコスト	934	965	△ 31
貸出1冊当りコスト	228	236	△ 8
施設サービス利用1回当りコスト	1,311	1,266	△ 45
講座サービス受講者1人当りコスト	8,779	9,073	△ 294

- 予算編成に当たり、アウトソーシング化(指定管理者制度への移行)を検討

- H26に指定管理者制度に移行した場合の行政コスト計算書等を作成して比較検討

- H26に指定管理者制度に移行することで、コスト削減と市民サービス向上の両立が可能となった。

- ✓ コスト削減(▲3,261千円)
- ✓ 休館日(毎週月曜日)廃止

効果等

- 施設別の行政コスト計算書等を行政評価に活用するとともに、当該評価結果を予算編成に活用することによって、図書館のアウトソーシング化(指定管理者制度への移行)を行い、コスト削減と市民サービス向上の両立を図ることが可能となった。

財務書類の数値を用いた主な指標について

- 従来の決算統計に基づく財政指標や地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）における健全化指標等の指標に加え、財務書類のデータ等による指標を分析することにより、当該地方公共団体の財政状況を多角的に分析することが可能となる。これまでの研究会等で示してきた指標は以下のとおり。
- 「地方公会計の活用に関する研究会」においては、これらの指標は経年で比較することや類似団体と比較することにより、全体の大まかな傾向を把握するには有効だが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合がございます。必ずしも地方公共団体の状況が適確に反映されない場合もあることについて議論が行われた。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住民一人当たり資産額</li> <li>▶ 有形固定資産の行政目的別割合</li> <li>▶ 歳入額対資産比率</li> <li>▶ 有形固定資産減価償却率</li> </ul>
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 純資産比率</li> <li>▶ 社会資本等形成の世代間負担比率</li> </ul>
持続可能性(健全性)	財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住民一人当たり負債額</li> <li>▶ 基礎的財政収支</li> <li>▶ 債務償還可能年数</li> </ul>
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住民一人当たり行政コスト</li> <li>▶ 性質別・行政目的別行政コスト</li> </ul>
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか(受益者負担の水準はどうなっているか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 受益者負担の割合</li> </ul>

### ○ 住民一人当たり資産額

- 資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。

#### 算定式

$$\text{資産合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

### ○ 有形固定資産の行政目的別割合

- 有形固定資産の行政目的別(生活インフラ・国土保全、福祉、教育等)の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重を把握することができます。
- 経年比較や類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性検討の参考になります。

### ○ 歳入額対資産比率

- 当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを把握することができます。

#### 算定式

$$\text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

### ○ 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。
- 行政目的別や施設別の比率も算出することができます。

#### 算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

### ○ 純資産比率

- 純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。
- たとえば、純資産の増加は、過去及び現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が費消して便益を享受していると捉えることができます。
- 固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内訳にも留意する必要があります。

#### 算定式

$$\text{純資産} \div \text{資産合計}$$

### ○ 社会資本等形成の世代間負担比率

- 有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

#### 算定式

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)} = \frac{\text{地方債残高}^{※}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

※ 地方債残高…附属明細書(地方債(借入先別))

### ○ 住民一人当たり負債額

- 負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。

#### 算定式

$$\text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

### ○ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

- 資金収支計算書上の業務活動収支(支払利息支出を除く。)及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。
- ただし、基礎的財政収支は国の財政健全化目標にも用いられているが、地方の場合は国とは異なって、建設公債主義等がより厳密に適用されており、原則として赤字公債に依存することができないため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでない点に留意が必要です。

#### 算定式

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支(支払利息支出を除く。)} + \text{投資活動収支}$$

### ○ 債務償還可能年数

- 当該年度のストック情報である実質債務(将来負担額-充当可能基金残高)が当該年度のフローの業務活動収支の黒字分等を償還財源とする場合にその何年分あるかを示す指標です。
- 償還財源として、減収補填債特例分発行額や臨時財政対策債発行可能額を含めた業務収入と業務支出の差額を用いていますが、所有していない資産の整備費用については、資産に計上されず、業務支出に含まれる一方、それに充当した地方債は業務収入には含まれないためアンバランスになることに留意が必要です。

#### 算定式

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{将来負担額}^{※1} - \text{充当可能基金残高}}{\text{業務収入等}^{※2} - \text{業務支出}^{※3}}$$

※1 将来負担額及び充当可能基金残高については、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式による。

※2 業務収入は、資金収支計算書(地方会計)における業務収入(地方税、地方交付税等)による。また、業務収入等は、「業務収入+減収補填債特例分発行額+臨時財政対策債発行可能額」とする。

※3 業務支出は、資金収支計算書(地方会計)における業務支出(人件費、物件費、補助金等)による。

### ○ 住民一人当たり行政コスト

- 行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を見ることができます。

#### 算定式

$$\text{純行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$$

### ○ 性質別・行政目的別行政コスト

- 行政コスト計算書では、性質別(人件費、物件費等)の行政コストが計上されており、また、附属明細書では、行政目的別(生活インフラ・国土保全、福祉、教育等)の行政コストが計上されています。これらを経年比較することにより、行政コストの増減項目の分析をすることができます。
- 性質別・行政目的別行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり性質別・行政目的別行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動に係る効率性を測定することができます。
- 類似団体との比較により当該団体の効率性を評価することができます。

### ○ 受益者負担の割合(受益者負担比率)

- 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することができます。
- また、事業別・施設別に算出することにより、受益者負担の割合を詳細に分析することもできます。
- 受益者負担に類似するものであっても、分担金や負担金として徴収しているものについては経常収益に含まれないため、課題の設定によっては、分担金や負担金を加えた比率で分析することが考えられます。

#### 算定式

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

# 経済財政運営と改革の基本方針2018

「経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」  
(平成30年6月15日閣議決定)(抜粋)

## 第3章 「経済・財政一体改革」の推進

### 4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題

#### (2) 社会資本整備等

(公的ストックの適正化)

「公共施設等総合管理計画」の「見える化」について、公営企業施設に係る記載などを含め、その内容を充実させる。「個別施設計画」の策定率の低い分野については、関係府省が、ガイドラインの策定、交付金等における計画の策定要件化等により、実効的な計画策定を支援する。また、地方公共団体ごとの計画策定状況や長寿命化等の対策の有無等を「見える化」し、先進・優良事例の横展開を行う。「個別施設計画」を踏まえ、2021年度までに「公共施設等総合管理計画」の見直し・充実を進める。

#### (3) 地方行財政改革・分野横断的な取組等

(見える化、先進・優良事例の横展開)

統一的基準による地方公会計について、固定資産台帳や出資金明細等の整備等、比較可能な形で情報公開の徹底・拡充を促進するなど、資産管理向上への活用を推進する。

## 地方公会計と公共施設の適正管理の連携について

地方公会計と公共施設等の適正管理をリンクさせることによって、公共施設等のマネジメントをより効果的に推進することが可能となる。

### 統一的な基準による固定資産台帳・財務書類の整備

地方公会計

- 統一的な基準による地方公会計の整備の一環として、公共施設等の取得年月日、取得価額、耐用年数といったデータを含む固定資産台帳を整備する。※併せて公共施設等の実際の損耗状態等を把握しておくことも重要
- 統一的な基準による財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書等)を作成する。

### 公共施設等総合管理計画等の不断の見直し

公共施設等適正管理

- 固定資産台帳のデータ、各施設の診断結果や個別施設計画に記載した具体的な対策内容等を踏まえ、将来の施設更新必要額の推計等を行い、充実可能な財源と見比べながら、公共施設等総合管理計画を不断に見直す。

### 各分野ごとの個別施設計画の策定

- 個別施設ごとに、点検・診断によって得られた個別施設の状態を踏まえ、対策内容と実施時期、対策費用の概算等を整理する。

### 施設別のセグメント分析の実施

地方公会計

- 施設別の行政コスト計算書等によるセグメント分析を実施することで、個別具体的な統廃合等の議論(各論)につなげることができる。※公共施設等総合管理計画には、更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方(総論)が盛り込まれている

### 公共施設等適正管理推進事業債等の活用

公共施設等適正管理

- 個別施設計画等において、具体的な対策を決定した公共施設等について、公共施設等適正管理推進事業債等を活用することにより、集約化・複合化、転用、除却、長寿命化等を円滑に推進することができる。

現場からの報告  
その1 「自治体の取組事例紹介」

「公会計が自治体を変える！  
～習志野市の公会計改革～」

《千葉県習志野市》



# 公会計が自治体を変える！ ～習志野市の公会計改革～

平成30年11月15日  
千葉県習志野市会計課



バランスシート博士

きら子さん

習志野市の公会計改革を推進するために  
職員が作成したキャラクターです

1

## 目次

- I. 習志野市について
- II. 公会計改革と公共施設マネジメント
- III. 公会計情報の公表について
- IV. 日々仕訳システムの導入



2

# I. 習志野市について

1. 市制施行 昭和29年8月1日
2. 人口 172,483人（平成30年3月31日現在）
3. 面積 20.97 km<sup>2</sup>
4. 立地 千葉県北西部に位置、首都圏近郊の都市
5. まちづくりの基本理念として  
「文教住宅都市憲章」を昭和45年に制定



日米野球（谷津球場） 「巨人軍発祥の地」の石碑  
（出所：習志野市ホームページ）

昭和9年11月3日、全米オールスターチームは全日本のメンバーとともに京成谷津球場に向かい、来日初練習を行った。この球場がのちの巨人軍の事実上の発祥地となる。3千人収容の谷津球場のスタンドは、2万人といわれる大観衆が詰めかけた。フリー・バッティングを始めたルースは、第1球をバントし、第2球を鮮やかに右翼スタンドにたたきこんだ。沢村が記念すべき第1球を投げこんだのもこの日のことだった。  
（出所：東京読売巨人軍50年史）

3

# II. 公会計改革と公共施設マネジメント

1. 地方公会計の導入
2. 公共施設再生計画との連携
3. 公共施設等総合管理計画との連携
4. 施設マイナンバーの導入



4

# 1 - ① 地方公会計の導入

## 平成18年6月：行政改革推進法（平成18年法律第47号）

（簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律）

ポイント→資産・債務改革

- 財政健全化法（地方公共団体の健全化に関する法律 H19）

→債務の判断比率

- 62条第2項

「・・・企業会計の慣行を参考とした・・・財務書類の整備・・・」

## 平成19年6月：地方公会計研究プロジェクト

期間：平成19年6月から平成21年3月

目的：習志野市が進むべき地方公会計の方向性の検討と「指針」の作成

メンバー：公募職員当初10名

活動実績：基準モデルとする方向性を決定

5

# 1 - ② 地方公会計の導入

## 平成20年7月：公会計改革タスクフォースの設置

期間：平成20年7月から9月

目的：各部局が管理する全ての固定資産等を洗い出し、現在価額（開始時簿価）を記載した資産台帳を整備し、財務4表の基礎データとなる開始バランスシートを作成する。

メンバー：兼務職員3名

活動実績：開始バランスシート作成・要領や手引きの作成

## 平成20年4月：経営改革推進室の設置

期間：平成20年4月から平成24年3月

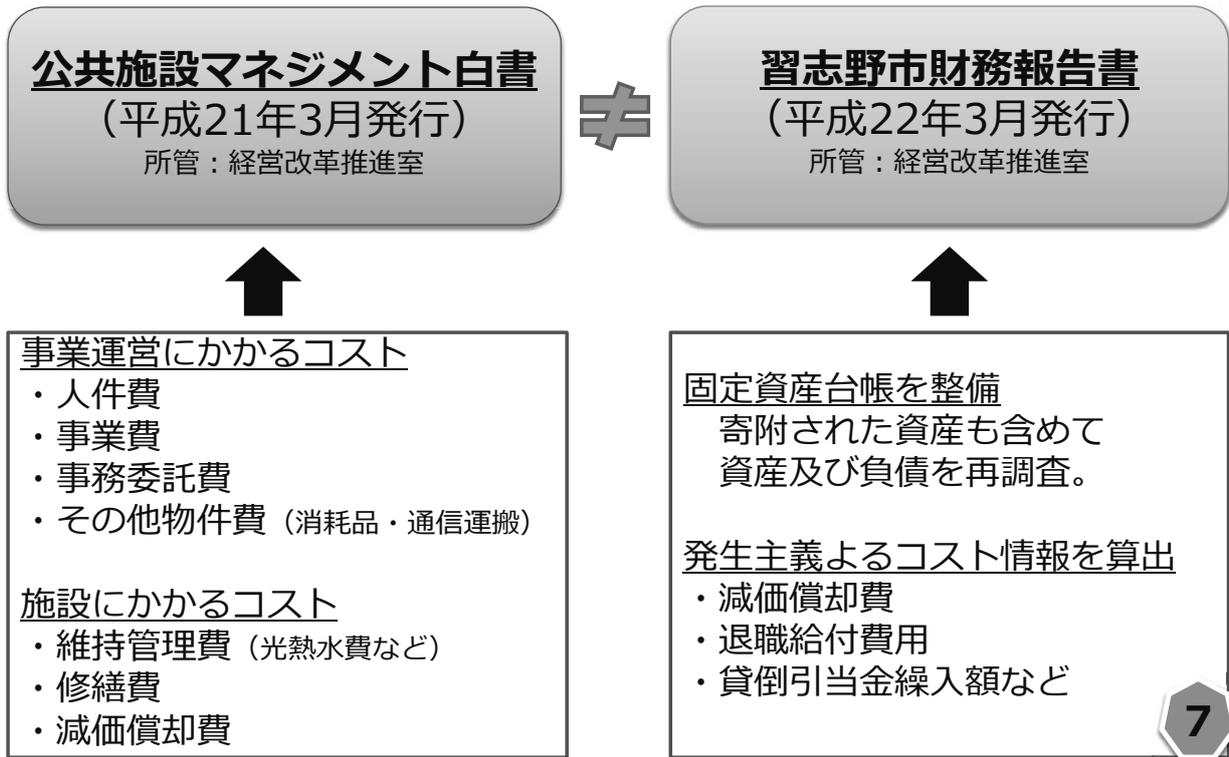
目的：習志野市が抱える全庁横断的な課題について調査・検討・実施

メンバー：室長を含め3名（平成22年度からは4名）

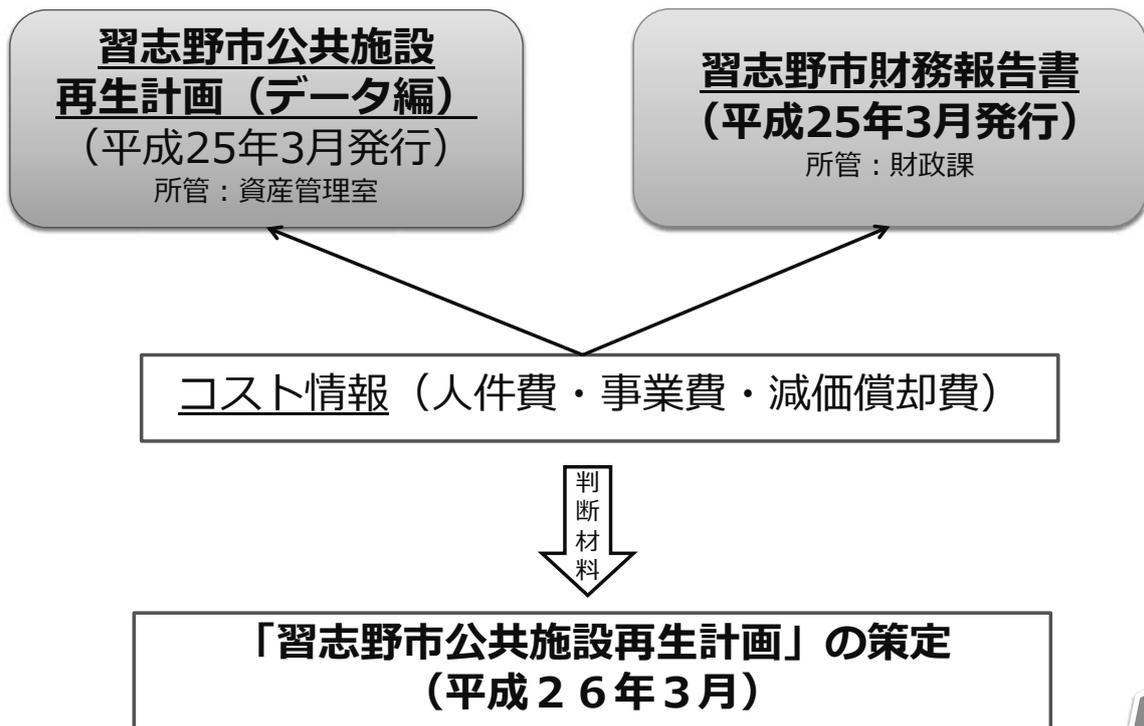
主な業務：自治体経営の調査研究・行政改革の推進・集中改革プラン及び経営改革プランの遂行・事業仕分けの実施・行政と民間の役割分担のあり方の調査研究・定員適正化・地方公会計改革の研究・検討・庁舎建設手法・公共施設老朽化対策など

6

## 2 - ① 公共施設再生計画との連携



## 2 - ② 公共施設再生計画との連携



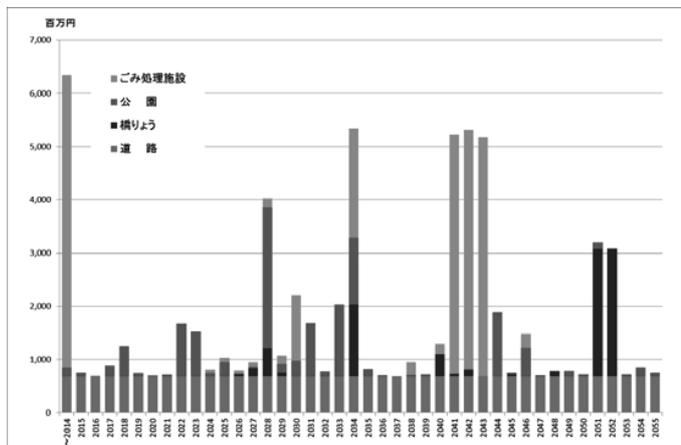


## 3 - ② 公共施設等総合管理計画との連携

公共施設のうちインフラ・プラント系施設に係る中長期の経費見込みを、平成26年度の固定資産台帳のデータから算出

### 公共施設等総合管理計画より抜粋

(単位:千円)	平成27年度までの更新費用	1年平均の更新費用
道路	28,734,543	718,364
橋りょう	7,608,004	190,200
公園	12,660,076	316,502
ごみ処理施設	23,567,352	589,184
合計	72,569,975	1,814,250



固定資産台帳は、これまでの投資実績から再調達価格を算出したものであり、今後必要となる既存施設の除却費や仮設費などを含まないことから、将来の更新等費用が低めに見積もられることに留意する必要がある。

11

## 4 - ① 施設マイナンバーの導入

### 施設マイナンバーの必要性

- 各施設の実際の光熱水費は担当課に調査依頼  
→財務会計の支払いは複数の施設をまとめて起票
- 特定の課が複数の施設の支払い（火災保険料など）の場合は把握ができない

コスト算出における問題点

- ①集計の手間が掛かる
- ②検証可能性が低い
- ③全ての支出を各施設に配分できない



より正確で検証可能性の高いデータを得るためには、財務会計システムでの予算執行（支出伝票起票）の時点で、各施設に掛かる費用を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良の方法であると判断した。

→平成27年度に財務会計システムを改修し、平成28年4月より施設マイナンバーを導入。

12

# 4 - ② 施設マイナンバーの導入

## 施設マイナンバーのイメージ図

各種請求 → 支出伝票は1枚でも…… 請求内容は複数の施設にまたがっている → 支出伝票起票時に 各施設の負担額を入力



市内小学校の電気料金

津田沼小学校	〇〇円
鷺沼小学校	××円
大久保小学校	△△円

※内訳明細で入力



複合施設の清掃委託

1階から2階 藤崎消防署	藤崎消防署分 〇〇円
3階から4階 藤崎図書館	藤崎図書館分 ××円

※面積按分で入力



財務会計システム上に各施設の負担額を蓄積

13

# 4 - ③ 施設マイナンバーの導入

施設支出明細表 平成28年 4月 1日 起票 所属 011000 資産管理課 P. 11/16

この支出伝票は建物の火災保険料を管財部門（資産管理課）が支払ったもので、約555万円の支出を154の施設に振り分けた。

施設マイナンバー

合計	01一般会計	予算区分	0 現年度
科目	02-01-07 030000 12-50-01		
呼出番号	06213212	金額	5,549,486 円
伝票番号	28-000320	支払方法	11 伝送口座振替
		源泉内容	*****
		支払区分	3 前金払

施設マイナンバー	施設名称	施設支出金額
施設種別		
施設エリア		
07011200	谷津コミュニティセンター コミュニティセンター・集会所・公民館・生涯学習施設・青少年施設 谷津コミュニティ	10,356
07015500	谷津図書館 図書館 谷津コミュニティ	12,239
07011100	東習志野コミュニティセンター コミュニティセンター・集会所・公民館・生涯学習施設・青少年施設 東習志野コミュニティ	8,429
07015200	東習志野図書館 図書館 東習志野コミュニティ	3,522
07027100	旧大沢家住宅 その他	12,097
07012300	生涯学習地区センターゆうゆう館	

14

## Ⅲ. 公会計情報の公表

### 1. 決算報告会の開催

### 2. バランスシート探検隊事業

### 3. 習志野家の家計簿をチェック座談会



15

## 1 - ① 決算報告会の開催

- 平成22年3月～：「習志野市財務報告書2008」を刊行  
(平成20年度の財務4表を掲載)
- 平成23年3月～：「わかりやすい習志野市の財務2009」を刊行  
(財務報告書の概要版)
- 平成24年3月～：決算報告会の開催
  - 公会計制度により作成された財務4表について、公認会計士から市民にその内容を説明する企画である。
  - 市長は、積極的に市民に情報を開示する姿勢をとっており、「決算報告会」に出席し、その必要性を市民に直接説明している。2年前からは、政策経営部長も出席している。
  - 市民に情報開示する手法としては必要不可欠であるとの考えで実施している。

16

# 1 - ② 決算報告会の開催

## 実績

平成24年度決算報告会  
平成26年3月29日（土） 参加者29名

平成25年度決算報告会  
平成27年3月28日（土） 参加者22名

平成26年度決算報告会  
平成28年3月26日（土） 参加者28名

平成27年度決算報告会  
平成29年3月25日（土） 参加者31名

平成28年度決算報告会  
平成30年3月24日（土） 参加者38名



吉田公認会計士による説明

この内容の資料等はホームページで公開  
平成23年度決算分よりYouTubeで視聴可能

市民からは「非常に勉強になった」「また実施してほしい」「会計がわかる会計士がチェックし、説明すべきだと思う」「報告会は必要だと思う」などの感想が寄せられ、好評である。今後はより多くの市民に参加してもらう工夫が必要である。

17

# 2 - ① バランスシート探検隊事業

## 事業目的・概要

習志野市では、千葉大学と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的として、平成23年度に、公募の高校生・千葉大学の学生・市職員で、バランスシート探検隊を組織した。

隊員は、貸借対照表（バランスシート）で捉えた市の資産・負債の状況などについて学習した後、4班に分かれて、下水道事業、簿価1円の体育館、消防施設、小学校（校舎）を視察し、各施設・事業の役割と資産・負債への理解を深め、レクチャーノートとしてまとめた。

習志野市の今後について、市民と一緒に考えていくためには、財務状況の理解が欠かせないにもかかわらず、市の財務書類は専門用語が多いなど、分かりにくい部分がある。バランスシート探検隊事業は、市の貸借対照表（バランスシート）を「高校生にもわかる」視点で読み解く、全国でも初めての取り組みであった。

18

## 2 - ② 習志野市バランスシート探検隊

### 活動内容

- 平成23年度（テーマ：市の資産）
  - 探検隊1班「下水道事業」
  - 探検隊2班「1円の資産（体育館）」
  - 探検隊3班「防火水槽（消防施設）」
  - 探検隊4班「小学校（校舎）」
- 平成25年度（テーマ：インフラ資産－橋りょう）
  - 探検隊「市内の7橋りょう」
- 平成27年度（テーマ：社会教育施設）
  - 探検隊1班「習志野文化ホール」
  - 探検隊2班「習志野市民会館」
  - 探検隊3班「菊田公民館（講堂）」
- 平成29年度（テーマ：複合施設）
  - 探検隊1班「谷津コミュニティーセンター」
  - 探検隊2班「新習志野公民館」
  - 探検隊3班「屋敷公民館」



平成27年10月22日（結団式）

事業の内容はアニュアルレポートの掲載及び  
YouTubeで視聴可能

### 成果

バランスシート探検隊事業に参加したことにより、学生にバランスシートを身近に感じてもらうことができた。  
また、バランスシートを通して市の経営について興味をもってもらうことができた。

19

## 2 - ③ 習志野市バランスシート探検隊

### 活動の様子 (平成29年度)



協定書の締結



現地視察



協働学習（学生・市職員）



成果発表

20

## 2-④ バランスシート探検隊：レクチャーノート

### 小学校（校舎）

#### 目的

公共施設の老朽化対策を検討する。  
高度成長時代に設立された小学校校舎の現状をわかりやすく説明する。

#### 学習内容



名称	取得年	耐用年数	取得価額 (再調達価額)	減価償却 累計額	期末簿価	延床面積
校舎①	1969年	47	494,400,000	429,732,480	64,667,520	3,646㎡
校舎②	1971年	47	180,030,000	152,665,440	27,364,560	1,033㎡
校舎③	1974年	47	97,271,600	74,237,652	23,033,948	857㎡
体育館	1975年	47	195,067,000	144,739,700	50,327,300	814㎡

老朽化比率	
校舎①	86.9%
校舎②	84.8%
校舎③	76.3%
体育館	74.2%

※平成22年度固定資産台帳から抜粋

#### 成果

固定資産台帳のデータから、児童数の増加に併せて校舎を次々に建設したこと、体育館が完成した1975年が児童数のピークであり、それ以降児童数が減少していること、老朽化比率も非常に高い状況であることなど、具体的な数値に基づく分析結果を示すことができた。

21

## 3. 習志野家の家計簿をチェック座談会

### 事業目的・概要

市の財務状況を市民に理解してもらうことを目的として実施。  
市内在住のファイナンシャルプランナー（5名）が資産や負債を盛り込んだ市の家計簿を作成し、過去の状況や他市の状況などから家計簿をチェックする企画である。座談会は市民に公開する形で実施し、ファイナンシャルプランナーがコーディネータを務め、公会計の専門家からの助言、公募市民からの意見を参考に、習志野市のライフデザイン・ライフプランについて話し合った。  
(2012年12月19日（水）実施)

### 作成資料

年度		平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	
人口構成	15歳未満人口(人)	21,519	21,157	20,705	20,301	19,918	19,534	19,199	18,875	18,593	18,349	
	15歳から64歳(人)	110,238	110,112	109,909	109,716	109,470	109,143	108,655	108,048	107,151	106,587	
	65歳以上(人)	39,828	39,806	39,886	39,858	39,828	39,840	39,937	40,112	40,500	40,489	
	計	171,585	171,074	170,501	169,875	169,215	168,517	167,792	167,035	166,243	165,425	
	男(人)	86,165	85,859	85,521	85,164	84,798	84,425	84,048	83,659	83,263	82,865	
	女(人)	85,420	85,215	84,980	84,711	84,418	84,092	83,744	83,376	82,980	82,561	
	平均年齢(歳)	45.0	45.2	45.5	45.7	45.9	46.1	46.2	46.4	46.6	46.7	
収入	項目	上昇率										
	給料	1.0%	2,150,348	2,171,852	2,193,570	2,215,506	2,237,661	2,260,037	2,282,638	2,305,464	2,328,519	2,351,804
	貯蓄の取り崩し	0.0%	83,768	83,768	83,768	83,768	83,768	83,768	83,768	83,768	83,768	83,768
	親からの援助	2.0%	1,315,226	1,341,531	1,368,362	1,395,729	1,423,643	1,452,116	1,481,159	1,510,782	1,540,997	1,571,817
	借金による収入	0.0%	347,363	347,363	347,363	347,363	347,363	347,363	347,363	347,363	347,363	347,363
収入の合計①		3,896,706	3,944,514	3,993,063	4,042,366	4,092,435	4,143,285	4,194,927	4,247,377	4,300,647	4,354,752	

### 成果

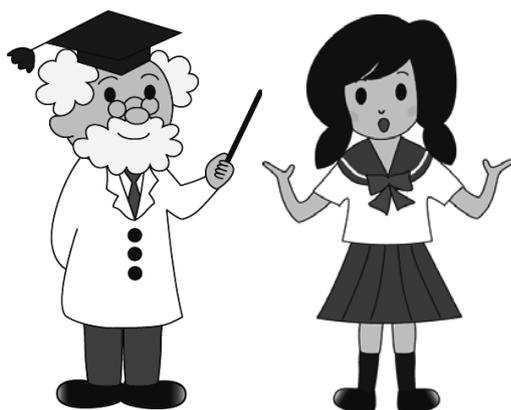
公募市民からは「市民が市政に関心を持つよい企画」「財政の問題を市民に伝える手法として新しい」「市の財政を身近に感じることができた」などの感想が寄せられ、非常に実のある座談会であった。  
→平成28年度にファイナンシャルプランナーによる家計簿の定期診断を実施。

22

## IV. 日々仕訳システムの導入

### 1. 導入の経緯

### 2. 導入後の取り組み



23

## 1 - ① 導入の経緯

### ●平成22年3月：基準モデルによる財務4表の作成



執行データをCSV形式で取り込み

### ●平成25年4月：公会計業務を財政課から会計課へ移管

出納・公会計系の創設  
日々仕訳システムの検討  
備品管理の検討

24

# 1 - ② 導入の経緯

- 平成27年1月：統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）  
→統一的な基準による財務4表作成のためのシステムの検討
- 平成28年4月：既存の財務会計システムを改修し、日々仕訳システムを導入
- 平成29年4月：日々仕訳システム稼働
- 平成30年度～：統一的な基準による財務4表の作成

## 日々仕訳システム

官庁会計  
財務会計システム



公会計システム

伝票起票時に「複式仕訳」を入力

25

# 2 - ① 導入後の取り組み

担当課職員が、  
施設マイナンバーと  
複式仕訳情報を  
入力

施設マイナンバーご  
との複式仕訳情報が  
財務会計システムに  
蓄積

施設マイナンバー

複式仕訳

## 複式仕訳確認書(支出負担行為兼支出命令決議書)

予算所属	080200	子ども部	子ども保育課	起票日	H.29.4.3
伝票番号				23	
年度	29	会計	01	一般会計	予算区分
科目	030203	民生費・児童福祉費・保育所施設費			現年度
事業	020000	保育所運営費			
節以下	125001	役務費・保険料・保険料			
件名	賠償責任保険料 (証券番号Y108499230)				
金額	¥12,060			仕訳更新日時	H.29.3.24 16:32

公会計所属	080200	子ども部	子ども保育課		
科目	030203	民生費・児童福祉費・保育所施設費			
事業	020000	保育所運営費			
仕訳区分	0229	役務費/火災保険料			
建設仮区分	000000000				
施設マイナンバー	0007007200	大久保保育所			
借方科目		貸方科目			
(PL)その他の業務費用/その他		(BS)未払金			
¥8,040		¥8,040			
公会計所属	080200	子ども部	子ども保育課		
科目	030203	民生費・児童福祉費・保育所施設費			
事業	020000	保育所運営費			
仕訳区分	0229	役務費/火災保険料			
建設仮区分	000000000				
施設マイナンバー	0007007900	菊田第二保育所			
借方科目		貸方科目			
(PL)その他の業務費用/その他		(BS)未払金			
¥4,020		¥4,020			
公会計所属					

26

## 2 - ② 導入後の取り組み

- 「資産」と「費用」の区分について精度が向上
  - より実態に則した「施設別フルコスト情報」の算出
  - 公会計情報のマネジメント・ツールとしての機能が格段に向上
    - ⇒公共施設マネジメントへの活用
- 担当課職員への周知活動
  - 研修会の実施
  - マニュアルの整備
  - 「公会計短信」の発行
    - ⇒市職員の公会計制度に対する理解度UP
- 新公会計制度普及促進連絡会議へのオブザーバー参加
  - ⇒公会計制度改革の推進

27

## ご清聴ありがとうございました



公会計が自治体を変える！

本市の公会計への取り組みを  
市ホームページに掲載しています

### 問い合わせ先

千葉県習志野市会計課（会計推進係）

千葉県習志野市鷺沼二丁目1番1号

TEL：047-451-1151（代表） 408（内線）

MAIL：koukaikei@city.narashino.lg.jp

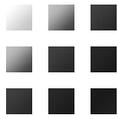
HP：http://www.city.narashino.lg.jp/joho/zaiseikaikei/index.html

28

## 「熊本県宇城市公会計推進の取組」

《熊本県宇城市》





# 熊本県宇城市公会計推進の取組

**熊本県宇城市**  
**総務部次長兼市長政策室長 天川 竜治**

※ 本日のスライドに記載された事項は講師の私見であり、講師の所属する法人・団体等の公式見解ではないことをお断りしておきます。

## 熊本県宇城市



平成17年1月15日、三角町・不知火町・松橋町・小川町・豊野町の5町合併による新設市。宇土（うと）郡と下益城（しもましき）郡の合併により宇城市と命名

人口 59,781人（平成27年度国調）

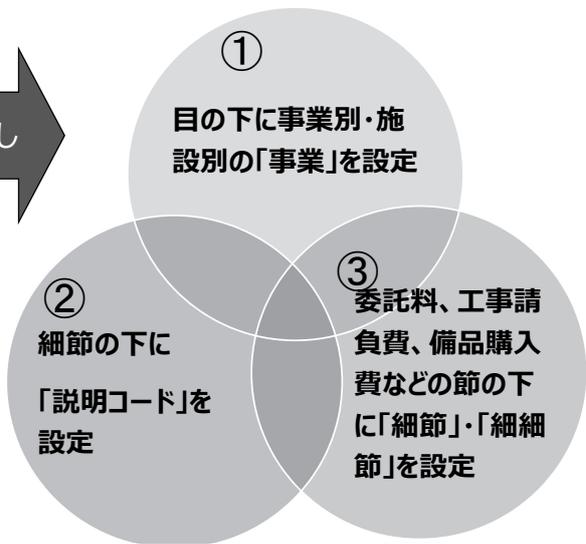
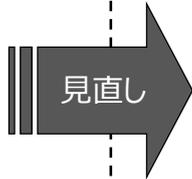
平成30年度一般会計当初予算  
36,379百万円

平成29年度財政力指数  
0.39

平成29年度経常収支比率  
94.7%

# 地方公会計の整備 ～ 宇城市の予算体系 ～

合併前  
旧町ごとに事業や  
施設管理の予算編  
成基準がバラバラ



④ 予算書表記  
平成28年度～「統一的な基準」による財  
務書類に対応

## ① 宇城市の予算体系(事業)



款	款名称	項	項名称	目	目名称	事業	事業名称
9	教育費	2	小学校費	1	学校管理費	21	小学校管理一般経費
						22	三角小学校管理費
						23	戸隠小学校管理費
						24	青海小学校管理費
						25	不知火小学校管理費
						26	松合小学校管理費
						27	松橋小学校管理費
						28	当座小学校管理費
						29	豊川小学校管理費
						30	豊福小学校管理費
						31	海東小学校管理費
						32	小川小学校管理費
						33	小野郷田小学校管理費
						34	河江小学校管理費
						35	豊野小学校管理費

施設別に  
細分化

款	款名称	項	項名称	目	目名称	事業	事業名称
2	総務費	1	総務管理費	6	企画費	359	企画一般経費
						360	市総合計画審議会
						477	道の駅建設費
						480	国土利用計画費
						481	地方バス対策費
						482	市営交通船運送費
						1033	イベント企画費
						1114	公共交通対策費
						1182	地域コミュニティ活動支援事業
						1242	交通空白地解消対策事業費
						1254	ブランド推進事業
						1255	国際交流事業費
						1257	交流定住促進事業
						1258	通廉集落等自立再生緊急対策事業
						1260	定住促進一般経費
						1275	市制10周年記念事業
						1278	西港交流促進事業
						1466	復興まちづくり事業費
						1480	小川駅周辺開発事業
						1505	ふるさと納税取扱事務費

事業別に  
細分化

## ②宇城市の予算体系(説明)

平成30年度 一般会計				平成30年度 一般会計			
節	細節	科目名称	説明	節	細節	科目名称	説明
13	1	一般業務委託料(半年度)	●●●施設の管理保守の業務(半年度契約)●●●	13	3	1 事業用資産(建物)	1 測量設計業務委託料
			2 警備保安業務委託料				2 工事監理業務委託料
			3 消防設備保守点検業務委託料				3 設計監理業務委託料
			4 電気設備保守点検業務委託料				4 地質調査業務委託料
			5 空調設備保守点検業務委託料				5 施設改修設計業務委託料
			6 電話設備保守点検業務委託料				6 基本設計業務委託料
			7 自動下り保守点検業務委託料				1 測量設計業務委託料
			8 エレベーター保守点検業務委託料				2 工事監理業務委託料
			9 浄化槽保守点検業務委託料				3 設計監理業務委託料
			10 排水設備保守点検業務委託料				4 地質調査業務委託料
			11 赤イレーサー保守点検業務委託料				5 施設改修設計業務委託料
			12 防災施設維持保守点検業務委託料				6 基本設計業務委託料
			13 体育施設保守点検業務委託料				1 登記業務委託料
			14 パール遊園地管理業務委託料				2 造成設計業務委託料
			15 特定建築物管理業務委託料				3 地質調査業務委託料
			16 施設管理業務委託料				4 不動産鑑定業務委託料
			18 建築設備定期検査業務委託料				1 測量設計業務委託料
			19 防火対象物定期点検業務委託料				2 工事監理業務委託料
			●●●作業等の設務的の業務(半年度契約)●●●				3 設計監理業務委託料
			31 清掃業務委託料				4 地質調査業務委託料
			32 日直業務委託料				5 施設改修設計業務委託料
			33 電話交換等業務委託料				6 基本設計業務委託料
			34 文書等送達業務委託料				1 測量設計業務委託料
			35 保管等清掃業務委託料				2 工事監理業務委託料
			36 消毒設備業務委託料				3 設計監理業務委託料
			37 樹木管理業務委託料				4 地質調査業務委託料
			38 樹木伐採業務委託料				5 施設改修設計業務委託料
			39 若葉樹射撃業務委託料				6 基本設計業務委託料
			40 畜舎掃除等業務委託料				1 測量設計業務委託料
			41 廃棄物処理業務委託料				2 工事監理業務委託料
			42 コシ収集運搬業務委託料				3 設計監理業務委託料
			43 不法投棄処理業務委託料				4 地質調査業務委託料
			44 H/Aイール業務委託料				5 施設改修設計業務委託料
			45 登記業務委託料				6 基本設計業務委託料
			46 不動産鑑定業務委託料				1 測量設計業務委託料
			47 測量調査業務委託料				2 工事監理業務委託料
			48 地質調査業務委託料				3 設計監理業務委託料
			49 道路台帳補正業務委託料				4 地質調査業務委託料
			50 清掃計画業務委託料				5 施設改修設計業務委託料
			51 特定物管理業務委託料				6 基本設計業務委託料
			52 建築設備業務委託料				7 三者協議会業務委託料
			53 カンパング業務委託料				8 工事精算資料作成業務委託料
			54 汚泥業務委託料				1 登記業務委託料
			55 看板作成設置等業務委託料				2 造成設計業務委託料
							3 地質調査業務委託料
							4 地質調査業務委託料

**固定資産台帳登録×**  
既存の未登記土地に係る委託のため、資産増無

名称は同じ「登記業務委託料」だけど……

**固定資産台帳登録○**  
インフラ整備時の土地取得に係る委託のため、資産増有

## ③宇城市の予算体系(細節・細細節)

平成30年度 一般会計				平成30年度 一般会計			
節	節名称	細節	細節名称	節	節名称	細節	細節名称
13	委託料	1	一般業務委託料(半年度)	17	公有財産購入費	1	土地購入費
		2	一般業務委託料(複数年度)			2	建物購入費
		3	建設業務委託料			3	権利購入費
						4	船舶等購入費
				18	備品購入費	1	庁用器具購入費
						2	機械器具購入費
						3	図書等購入費
						4	動物購入費
						5	美術品購入費
						6	消防被服等購入費
15	工事請負費	1	工事請負費			1	一般備品
						2	重要備品(50万以上)
						1	一般備品
						2	重要備品(50万以上)
						1	一般備品
						2	重要備品(50万以上)
						1	一般備品
						2	重要備品(300万以上)
						1	一般備品
						2	重要備品(50万以上)

予算を細分化することで、1対1の仕訳対応が可能



# ④宇城市の予算体系(予算書)

平成27年度		平成28年度	
13 委託料	15,329	一般業務委託料(単年度)	
		廃棄物処理業務委託料	679
		文化財調査測量業務委託料	450
		建設業務委託料	
		設計業務委託料	9,300
		工事監理業務委託料	4,900
14 使用料及び賃借料	171	建設関係使用料及び賃借料	
		建設機械等借上料	171
15 工事請負費	288,500	中学校施設改修工事費	6,500
		非構造部材改修工事費	122,000
		テレビ聴視料	340
		使用料及び賃借料(複数年度)	
		事務機器等賃借料	5,917
		デマンド監視装置使用料	1,074
15 工事請負費	9,935	事業用資産(建物)	
		小学校施設改修工事費	935
		資産形成外(維持補修)	
		小学校施設補修工事費	6,730
		資産形成外(資産売却却)	
		小学校施設解体工事費	1,700
16 原材料費	715	維持補修材料費	715

・「事業用資産」 or 「インフラ資産」  
 ・「建物」 or 「工作物」 or 「土地」  
 ・「資産形成」 or 「資産形成外」



・「事業用資産(建物)」、「インフラ資産(工作物)」など資産の種類を表記  
 ・支出の目的＝「資産取得のため」、「費用処理するため(修繕費的要素)」、「資産処分のため」を表記



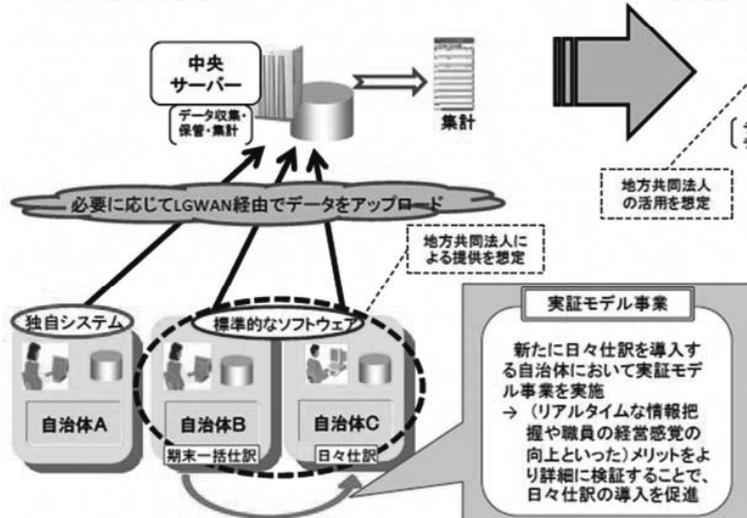
6



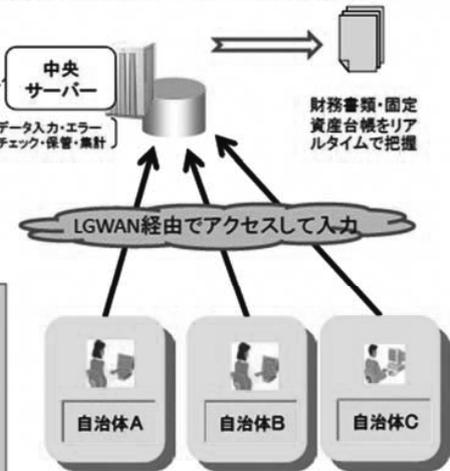
# 地方公会計システムイメージ

地方公会計システムを導入していない自治体をはじめ、標準的なソフトウェアの利用を促す  
 [想定スケジュール]  
 平成26年度:【国、地方共同法人】仕様書の検討等  
 平成27年度:【国、地方共同法人】開発  
 【自治体】固定資産台帳整備の準備(資産の棚卸等)等  
 【自治体】運用開始

## <当面の取組>



## <将来の姿(クラウド型システムの例)>

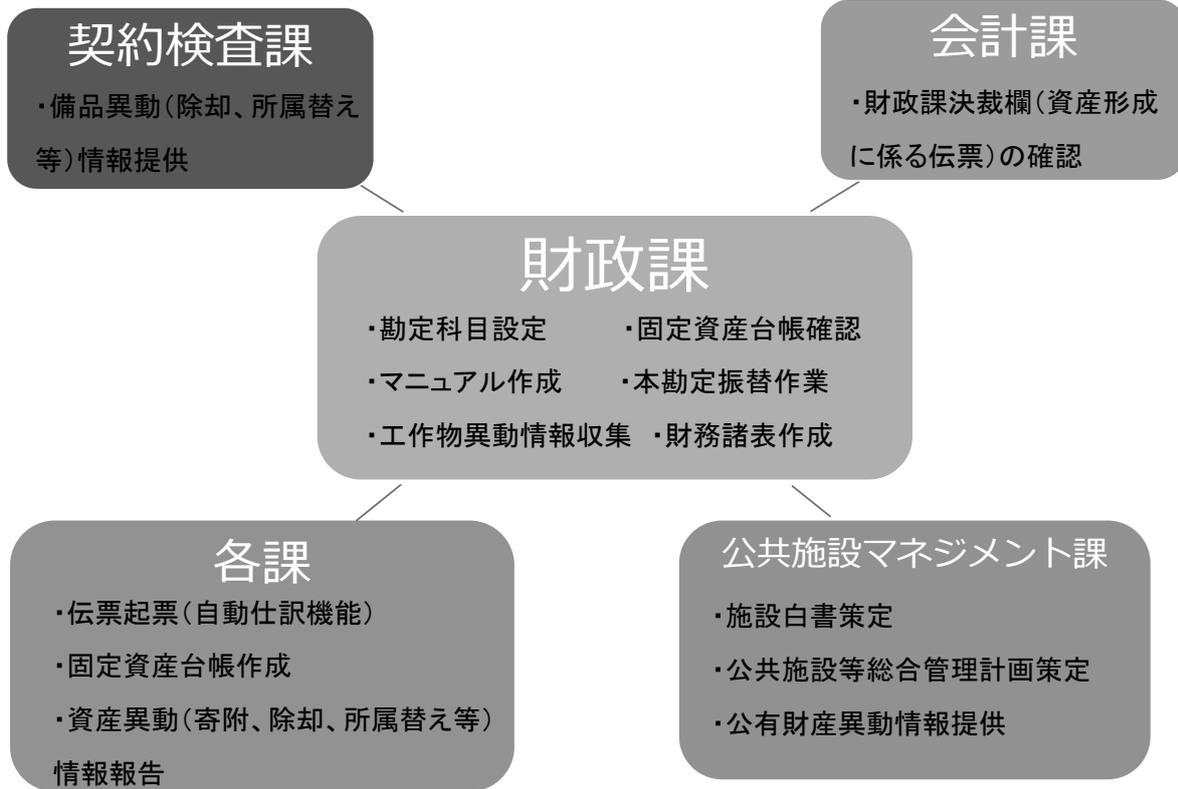


(出所:総務省作成資料)

7



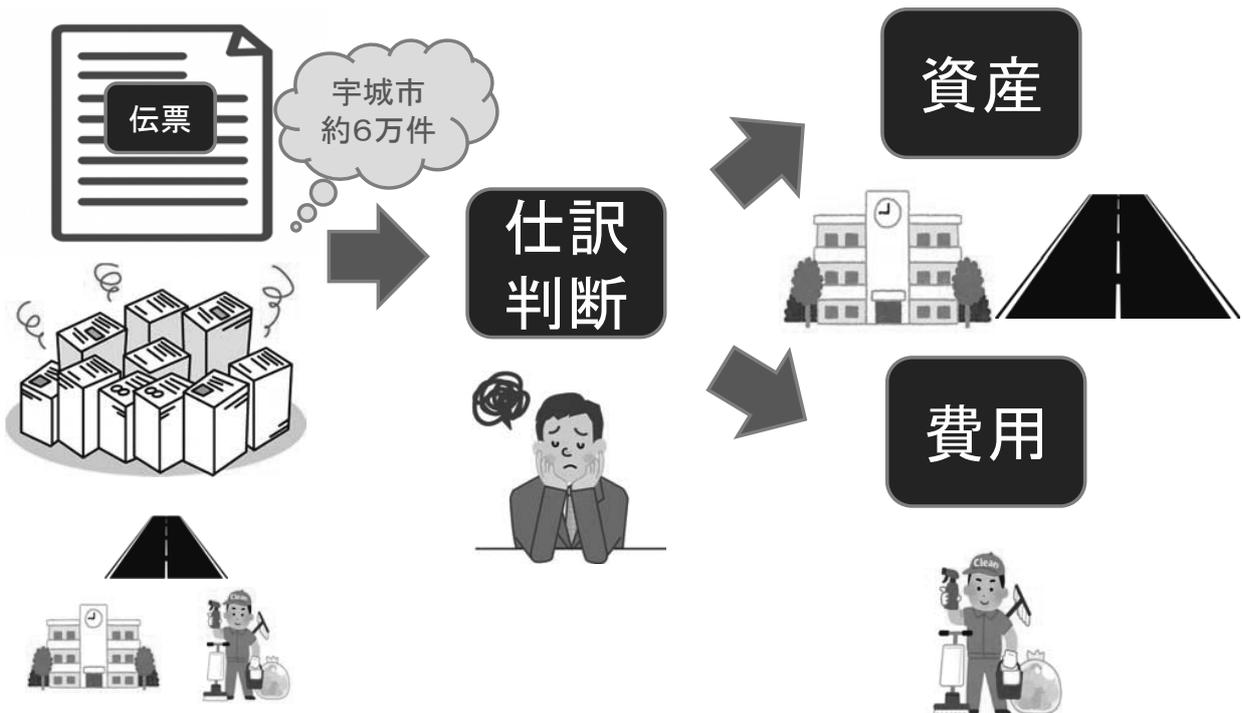
# 日々仕訳の取組み～庁内体制～



8

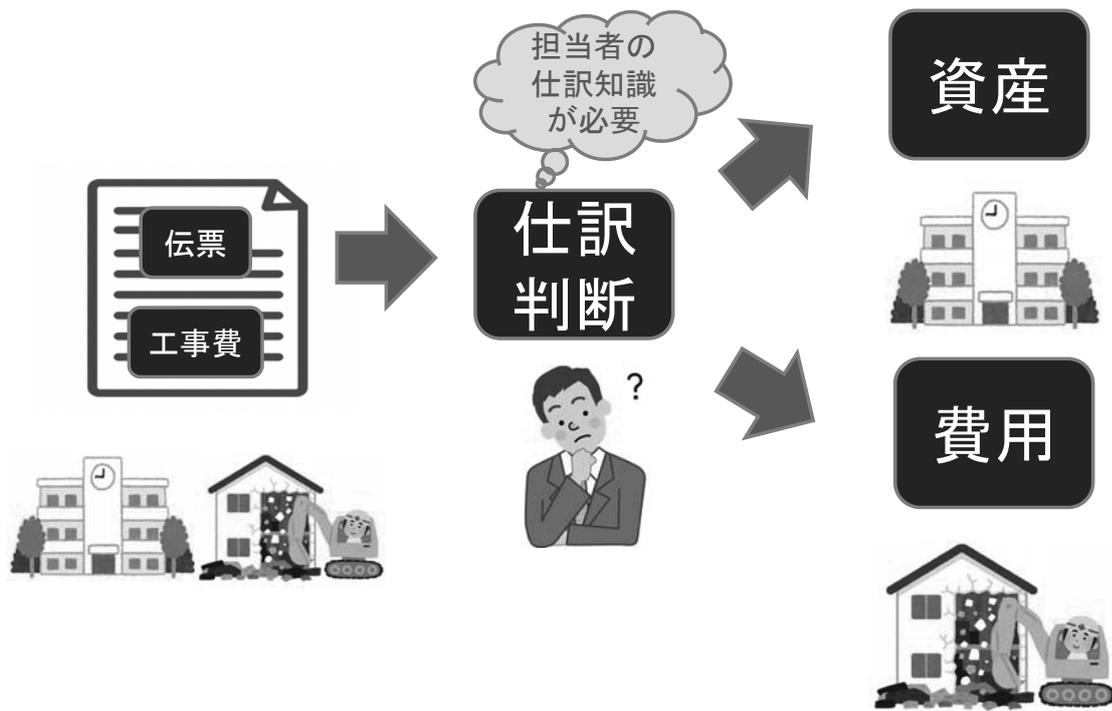


# 仕訳: 期末一括仕訳



9

# 仕訳：日々仕訳(都度仕訳)



# 仕訳：日々仕訳(宇城市)



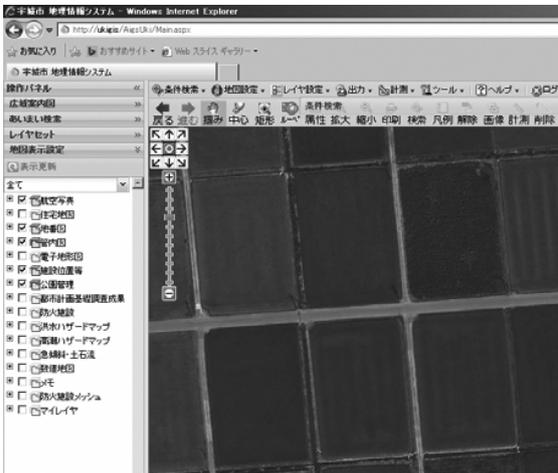




# 宇城市固定資産台帳整備状況

## 宇城市GISシステム

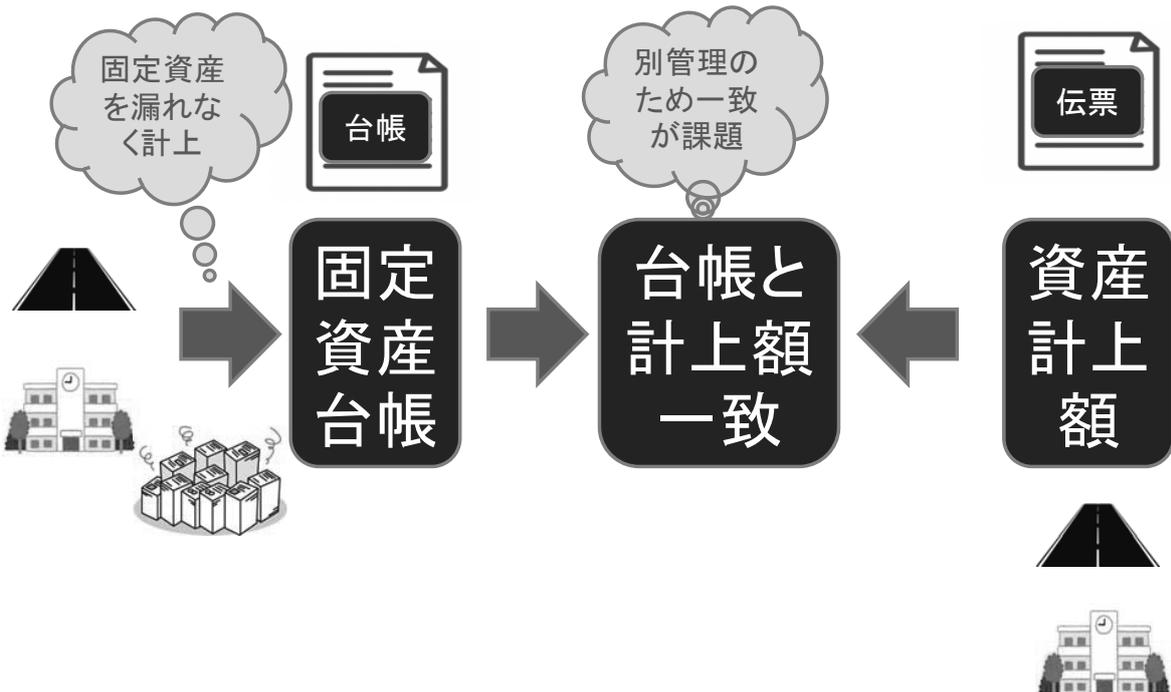
## 固定資産台帳データ



parcel ID	location	category	area	value	other info
1000	宇城市東部 東田	公有地	23	23	203 その他
1004	宇城市東部 東田	公有地	10	10	203 土木課
1005	宇城市東部 東田	公有地	14	14	203 土木課
1006	宇城市東部 東田	公有地	26	26	203 土木課
1007	宇城市東部 東田	公有地	12	12	203 土木課
1008	宇城市東部 東田	公有地	14	14	203 土木課
1009	宇城市東部 東田	公有地	22	22	203 土木課
1010	宇城市東部 東田	公有地	28	28	203 土木課
1011	宇城市東部 東田	公有地	23	23	203 土木課
1012	宇城市東部 東田	公有地	24	24	203 土木課
1013	宇城市東部 東田	公有地	21	21	203 土木課
1014	宇城市東部 東田	公有地	19	19	203 土木課
1015	宇城市東部 東田	公有地	12	12	203 土木課
1016	宇城市東部 東田	公有地	14	14	203 土木課
1017	宇城市東部 東田	公有地	12	12	203 土木課
1018	宇城市東部 東田	公有地	10	10	203 土木課
1019	宇城市東部 東田	公有地	388	388	203 土木課
1020	宇城市東部 東田	公有地	10	10	203 土木課
1021	宇城市東部 東田	公有地	29	29	203 土木課
1022	宇城市東部 東田	公有地	71	71	203 土木課
1023	宇城市東部 東田	公有地	130	130	203 土木課
1024	宇城市東部 東田	公有地	141	141	203 土木課
1025	宇城市東部 東田	公有地	163	163	203 土木課
1026	宇城市東部 東田	公有地	27	27	203 土木課
1027	宇城市東部 東田	公有地	102	102	203 土木課
1028	宇城市東部 東田	公有地	95	95	203 土木課
1029	宇城市東部 東田	公有地	43	43	203 土木課
1030	宇城市東部 東田	公有地	80	80	203 土木課
1031	宇城市東部 東田	公有地	145	145	203 土木課
1032	宇城市東部 東田	公有地	140	140	203 土木課
1033	宇城市東部 東田	公有地	16	16	203 土木課
1034	宇城市東部 東田	公有地	16	16	203 土木課
1035	宇城市東部 東田	公有地	991	991	203 土木課
1036	宇城市東部 東田	公有地	991	991	203 土木課
1037	宇城市東部 東田	公有地	482	482	203 土木課
1038	宇城市東部 東田	公有地	475	475	203 土木課

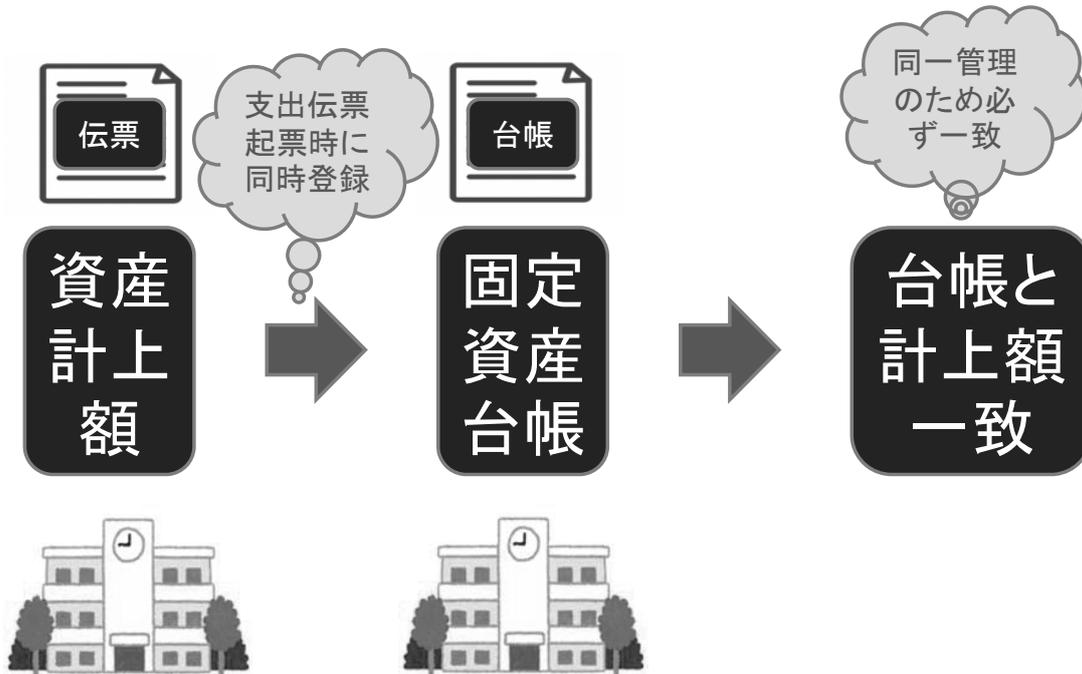


# 固定資産台帳：資産計上額との整合





# 固定資産台帳：宇城市の場合



16



# 支出命令(固定資産台帳登録)

**変更点 (2) ②**

支出命令書に伴う「発行制限」を追加固定資産の登録を行う必要がある予算科目等については、固定資産台帳の登録が必須になるよう「制限設定」を設けています。

※「OKボタン」にて伝票の確定を行った際にメッセージがでたものは、「仕方ボタン」から「固定資産台帳の登録」が必要となります。

※メッセージが出ないものは、自動で伝票が印刷されます。

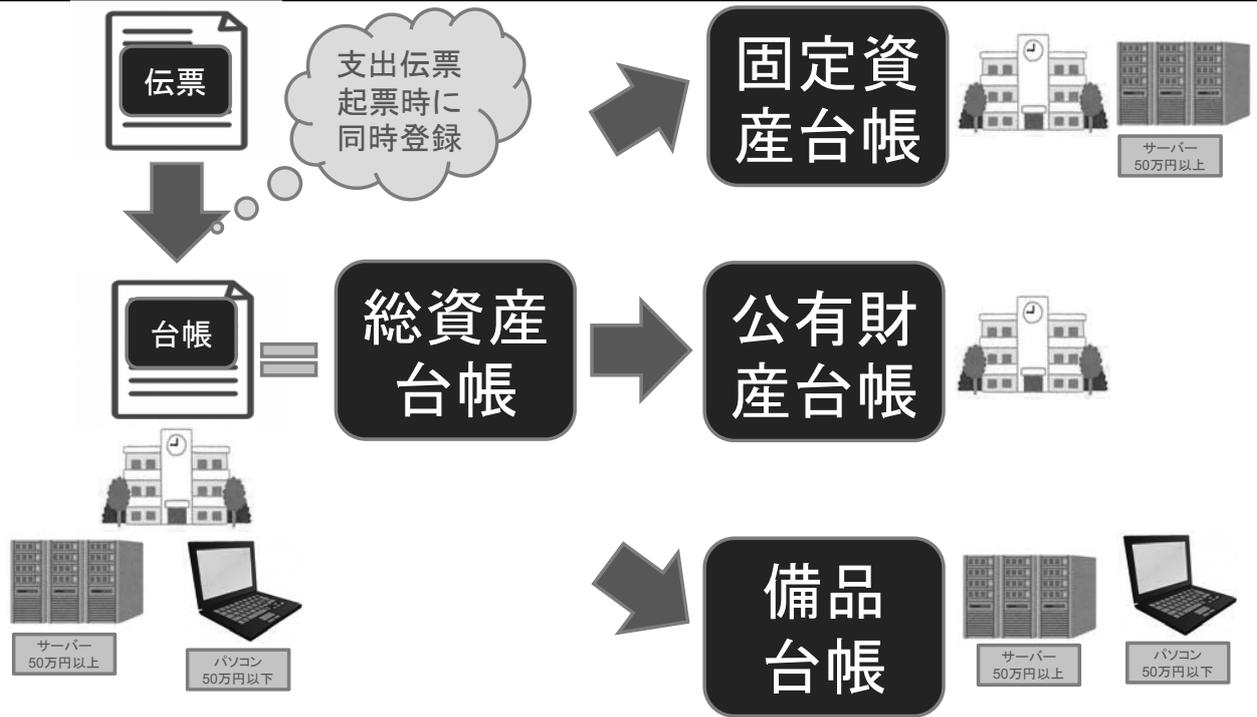
**固定資産台帳の登録を要する「節(細節)」**

- ・委託料(建設業務委託料のみ)
- ・工事請負費
- ・公有財産購入費
- ・備品購入費
- ・補償費(補償金のみ)
- ・投資及び出資金

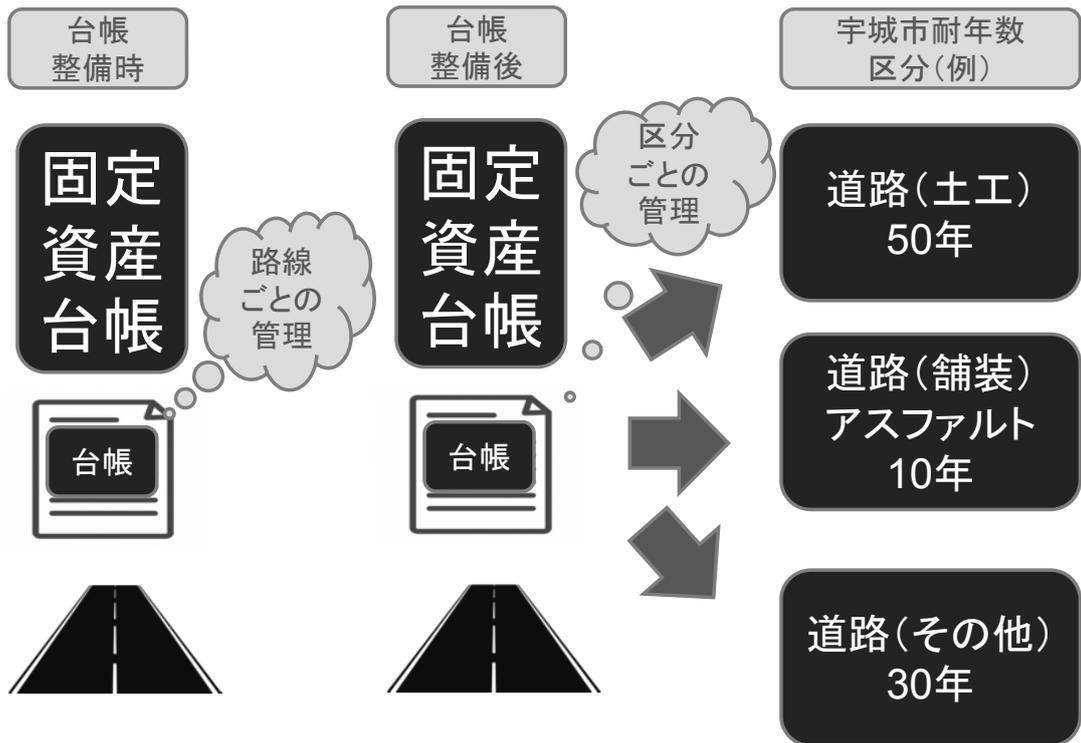
17

(出典:平成28年3月31日付け 宇城市総務部長通知「地方公会計制度に対応した財務会計システムに係る変更点について」)

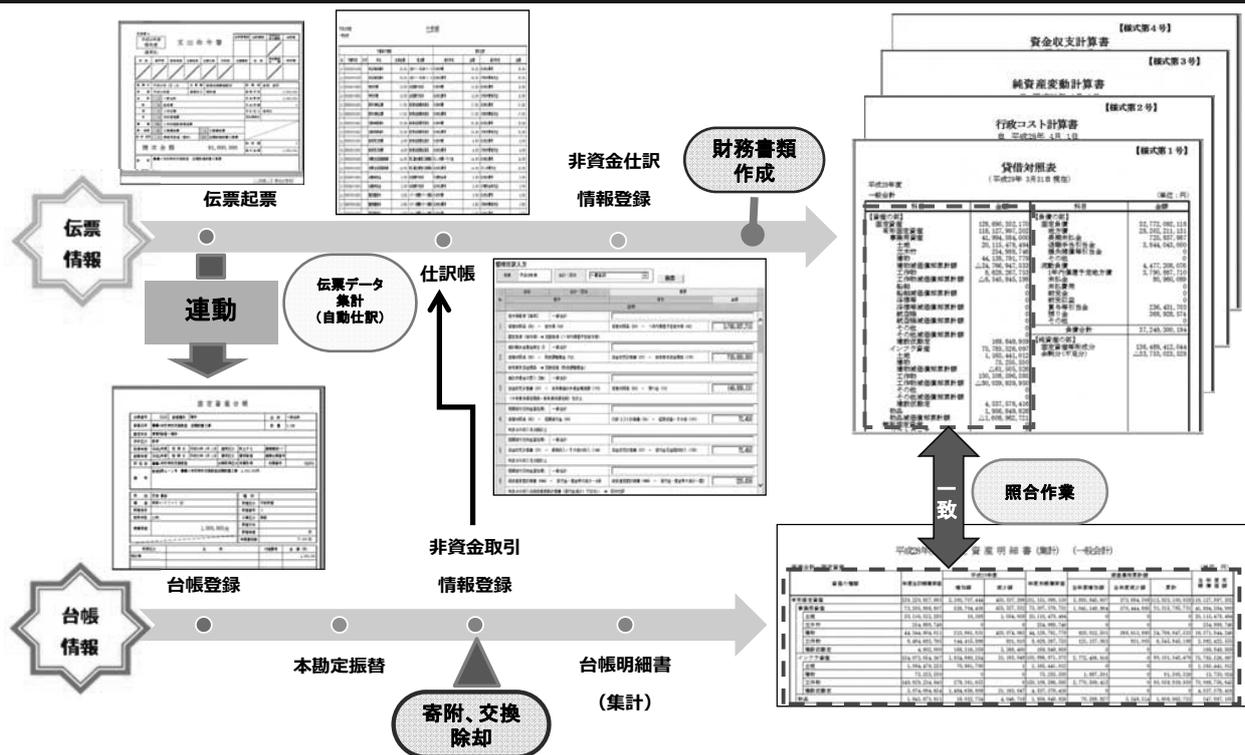
# 総資産台帳：宇城市の場合



# 固定資産台帳：内訳



# 日々仕訳の取組み～固定資産同期～



20

## おわりに

- 財務書類は作成が目的ではなく、自らの実態を客観的に捉え、そこから見えた課題を解決していくが大切
- 内部の視点では見えない部分があるため、市民等への積極的な情報公開、専門的知識を有する学識経験者等の意見を聴く

21



# 「世田谷区の新公会計制度への取組」

《東京都世田谷区》



# 世田谷区の 新公会計制度への取組



平成30年11月15日  
公会計推進ミーティング2018

## 1. 世田谷区の概要

**面積**：58.05km<sup>2</sup>【23区中2位】

**人口**：903,613人【23区中1位】  
(平成30年4月1日現在)

**予算**：約3,019億円【23区中1位】  
(平成30年度一般会計当初予算)

**職員数**：5,009人【23区中1位】  
(平成30年4月1日現在)

## 2. 導入経過 スケジュール

◇平成27年1月  
日々仕訳、東京都と同様の方式による  
新公会計制度導入決定

※その当時、財務会計システムの更新  
の検討時期であった

⇒財務会計システムの更新にあわせて、  
新公会計機能を構築  
(～平成29年度)

## 2. 導入経過 東京都と同様の方式の採用

- 事業別や施設別などの多様な財務諸表作成には、日々仕訳が有効
- 東京都をはじめ、先行自治体における活用実績があること
- これまでの取組みにおいても、  
税金を行政コスト計算書に計上

## 2. 導入経過 世田谷区の財政状況①

### 世田谷区の財政状況

— 平成28年度決算 —

- ・公会計からみた28年度の決算の状況
- ・企業会計手法からみた財政状況  
～公認会計士による財政分析～
- ・外郭団体などの連結財務諸表
- ・施設別行政コスト計算

平成29年11月  
世田谷区

自治体会計の決算概要に加えて、財務諸表を掲載

平成11年度決算～  
企業会計手法によるバラン  
スシート作成

以後、各種財務諸表や連結  
財務諸表を作成・公表

## 2. 導入経過 世田谷区の財政状況②

科目	27年度	28年度	差額	科目	27年度	28年度	差額
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
1. 流動資産	46,762,204	48,764,845	2,002,641	1. 流動負債	5,710,148	5,971,481	261,333
(1) 現金当座	29,395,797	41,878,125	2,482,328	1. 地方債	5,710,148	5,971,481	261,333
(2) 短期貸付金	23,939,844	24,916,223	976,379				
(3) 減価償却資産	6,372,376	6,391,296	19,920	2. 固定資産	-	-	-
(4) 繰上資産	10,182,891	10,776,601	593,710	3. その他	-	-	-
2. 非流動資産	7,966,437	6,886,710	△1,079,727				
(1) 有形固定資産	5,798,885	5,157,974	△640,911	1. 固定資産	70,528,205	82,247,286	4,709,081
(2) 無形固定資産	1,657,852	1,728,736	70,884	1. 地方債	26,828,728	46,029,648	19,200,920
3. 固定資産	1,862,736,887	1,886,844,863	23,108,176	2. 債券	-	-	-
4. 繰上資産	488,953,440	488,261,353	△692,087	3. 繰上資産	-	-	-
(1) 繰上資産	488,953,440	488,261,353	△692,087	4. 繰上資産	-	-	-
(2) 繰上資産	128,669,326	128,424,829	△244,497	5. 繰上資産	-	-	-
(3) 繰上資産	358,684,114	359,836,524	1,152,410	6. 繰上資産	-	-	-
(4) 繰上資産	34,910	34,910	0	7. 繰上資産	-	-	-
(5) 繰上資産	34,910	34,910	0	8. 繰上資産	-	-	-
5. 繰上資産	34,910	34,910	0	9. 繰上資産	-	-	-
6. 繰上資産	47,263,128	57,951,885	10,688,757	10. 繰上資産	-	-	-
(1) 繰上資産	47,263,128	57,951,885	10,688,757	11. 繰上資産	-	-	-
(2) 繰上資産	1,626,754	1,340,720	△286,034	12. 繰上資産	-	-	-
(3) 繰上資産	43,934,825	56,609,229	12,674,404	13. 繰上資産	-	-	-
(4) 繰上資産	1,115	959	△156	14. 繰上資産	-	-	-
(5) 繰上資産	1,115	959	△156	15. 繰上資産	-	-	-
(6) 繰上資産	1,115	959	△156	16. 繰上資産	-	-	-
7. 繰上資産	10,332,588	10,371,841	39,253	17. 繰上資産	-	-	-
8. 繰上資産	963,500,833	974,054,173	10,553,340	18. 繰上資産	-	-	-
(1) 繰上資産	963,500,833	974,054,173	10,553,340	19. 繰上資産	-	-	-
(2) 繰上資産	675,271,194	686,913,869	10,642,675	20. 繰上資産	-	-	-
(3) 繰上資産	67,228,639	67,240,304	11,665	21. 繰上資産	-	-	-
9. 繰上資産	2,462,176	2,332,215	△129,961	22. 繰上資産	-	-	-
10. 繰上資産	1,610,932,855	1,633,832,447	22,899,592	23. 繰上資産	-	-	-
11. 繰上資産	54,939,032	53,214,386	△1,724,646	24. 繰上資産	-	-	-
(1) 繰上資産	54,939,032	53,214,386	△1,724,646	25. 繰上資産	-	-	-
(2) 繰上資産	3,272,882	3,272,882	0	26. 繰上資産	-	-	-
(3) 繰上資産	675,271,194	686,913,869	10,642,675	27. 繰上資産	-	-	-
(4) 繰上資産	44,918,319	47,429,187	2,510,868	28. 繰上資産	-	-	-
(5) 繰上資産	146,000	146,000	0	29. 繰上資産	-	-	-
12. 繰上資産	146,000	146,000	0	30. 繰上資産	-	-	-
13. 繰上資産	1,027,763,628	1,041,263,344	13,499,716	31. 繰上資産	-	-	-
14. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	32. 繰上資産	-	-	-
15. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	33. 繰上資産	-	-	-
16. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	34. 繰上資産	-	-	-
17. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	35. 繰上資産	-	-	-
18. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	36. 繰上資産	-	-	-
19. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	37. 繰上資産	-	-	-
20. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	38. 繰上資産	-	-	-
21. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	39. 繰上資産	-	-	-
22. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	40. 繰上資産	-	-	-
23. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	41. 繰上資産	-	-	-
24. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	42. 繰上資産	-	-	-
25. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	43. 繰上資産	-	-	-
26. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	44. 繰上資産	-	-	-
27. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	45. 繰上資産	-	-	-
28. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	46. 繰上資産	-	-	-
29. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	47. 繰上資産	-	-	-
30. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	48. 繰上資産	-	-	-
31. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	49. 繰上資産	-	-	-
32. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	50. 繰上資産	-	-	-
33. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	51. 繰上資産	-	-	-
34. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	52. 繰上資産	-	-	-
35. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	53. 繰上資産	-	-	-
36. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	54. 繰上資産	-	-	-
37. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	55. 繰上資産	-	-	-
38. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	56. 繰上資産	-	-	-
39. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	57. 繰上資産	-	-	-
40. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	58. 繰上資産	-	-	-
41. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	59. 繰上資産	-	-	-
42. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	60. 繰上資産	-	-	-
43. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	61. 繰上資産	-	-	-
44. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	62. 繰上資産	-	-	-
45. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	63. 繰上資産	-	-	-
46. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	64. 繰上資産	-	-	-
47. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	65. 繰上資産	-	-	-
48. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	66. 繰上資産	-	-	-
49. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	67. 繰上資産	-	-	-
50. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	68. 繰上資産	-	-	-
51. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	69. 繰上資産	-	-	-
52. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	70. 繰上資産	-	-	-
53. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	71. 繰上資産	-	-	-
54. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	72. 繰上資産	-	-	-
55. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	73. 繰上資産	-	-	-
56. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	74. 繰上資産	-	-	-
57. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	75. 繰上資産	-	-	-
58. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	76. 繰上資産	-	-	-
59. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	77. 繰上資産	-	-	-
60. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	78. 繰上資産	-	-	-
61. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	79. 繰上資産	-	-	-
62. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	80. 繰上資産	-	-	-
63. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	81. 繰上資産	-	-	-
64. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	82. 繰上資産	-	-	-
65. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	83. 繰上資産	-	-	-
66. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	84. 繰上資産	-	-	-
67. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	85. 繰上資産	-	-	-
68. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	86. 繰上資産	-	-	-
69. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	87. 繰上資産	-	-	-
70. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	88. 繰上資産	-	-	-
71. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	89. 繰上資産	-	-	-
72. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	90. 繰上資産	-	-	-
73. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	91. 繰上資産	-	-	-
74. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	92. 繰上資産	-	-	-
75. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	93. 繰上資産	-	-	-
76. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	94. 繰上資産	-	-	-
77. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	95. 繰上資産	-	-	-
78. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	96. 繰上資産	-	-	-
79. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	97. 繰上資産	-	-	-
80. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	98. 繰上資産	-	-	-
81. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	99. 繰上資産	-	-	-
82. 繰上資産	1,810,227,691	1,826,611,138	16,383,447	100. 繰上資産	-	-	-

	27年度	28年度	差額
<b>1. 行政収入の部</b>			
1. 行政収入			
1. 地方債等	188,943,740	188,347,692	△596,048
2. 使用料・手数料等	18,985,878	16,122,793	△2,863,085
3. 国庫・都支出金	59,918,211	54,751,156	△5,167,055
<b>行政収入合計 a</b>	<b>257,847,829</b>	<b>259,221,641</b>	<b>1,373,812</b>
2. 行政費用			
1. 人にかかるとコスト			
(1) 人件費	46,795,776	47,295,194	499,418
(2) 退職給付引当金繰入額	699,696	2,583,359	1,883,663
小計	47,495,472	49,878,552	2,383,080
2. 物にかかるとコスト			
(1) 物件費	45,807,505		

## 2. 導入経過 世田谷区の財政状況③

区分		計				区民会館		
		合計	区民会館(8)	世田谷区民会館第2別館	世田谷区民会館	しやれなあと	世田谷区民会館第2別館	北沢区民会館
管理運営経費(A)		728,143,241	522,845,342	205,297,899	136,083,846	24,991,095	205,297,899	93,131,145
	人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0	0
	物件費	675,051,001	472,917,001	202,134,000	117,862,242	22,327,207	202,134,000	86,402,577
	委託料	51,581,336	49,868,677	1,712,659	18,161,940	2,663,888	1,712,659	6,728,568
	その他	1,510,904	59,664	1,451,240	59,664	0	1,451,240	0
	補助費等	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料		123,325,268	123,325,268	0	8,069,053	49,682,595	0	15,175,987
	減価償却費	45,565,979	45,565,979	0	8,069,053	0	0	11,492,755
	土地建物設備賃貸借料	77,624,859	77,624,859	0	0	49,682,595	0	3,683,232
	公債利子	134,430	134,430	0	0	0	0	0
	費用合計(B)	851,468,509	646,170,610	205,297,899	144,152,899	74,673,690	205,297,899	108,307,132
収入								
	使用料・手数料(C)	368,551,620	166,969,620	201,582,000	42,619,360	12,355,130	201,582,000	20,359,780
	その他	41,260,085	40,738,085	522,000	1,458,648	0	522,000	8,074,000
	収入合計(D)	409,811,705	207,707,705	202,104,000	44,078,008	12,355,130	202,104,000	28,433,780
	差引純コスト(B-D)	441,656,804	438,462,905	3,193,899	100,074,891	62,318,560	3,193,899	79,873,352
	利用者の負担割合(C/B)	43.3%	25.8%	98.2%	29.6%	16.5%	98.2%	18.8%
	利用者の負担割合(C/A)	50.6%	31.9%	98.2%	31.3%	49.4%	98.2%	21.9%

＜施設別行政コスト計算書＞  
\*区民利用施設について、  
施設別の行政コスト計算書を作成

## 2. 導入経過 平成30年度からの導入

◇平成30年度～  
日々仕訳・東京都と同様の方式  
による新公会計制度導入

⇒財務会計システムに  
日々仕訳・固定資産台帳機能を構築

### 3. 日々仕訳の仕組み 仕訳登録



仕訳情報	仕訳日	平成30年08月08日	支出命令	20,000 円	仕訳金額合計	20,000 円	仕訳金額 (累計) 合計	20,000 円	
種別	支出命令	番号	58013	連番	1	仕訳金額	20,000 円	仕訳金額 (累計)	20,000 円
計算科目	20180	PL物件費 (消耗品費)	PL行政費用 (消耗品費)	BS流動負債 (未払金)	CF行ワ支出 (物件)	一般費			
仕訳上所属	3955100000	会計*会計課	00002327	会計室庶務事務					
備考									
公会計施設									

- ① 仕訳金額
- ② 仕訳変換区分  
ア) 借方科目  
イ) 貸方科目  
ウ) CF科目
- ③ 仕訳計上所属
- ④ 公会計事業
- ⑤ 公会計施設

### 3. 日々仕訳の仕組み 仕訳変換区分

借方・貸方科目等を指定

◆ 支出命令  
歳出予算の細々節 → 仕訳変換区分を設定

⇒ 細々節と仕訳変換区分の対応が、なるべく  
1対1になるように、細々節を変更

◆ 調定  
歳入予算科目 → 仕訳変換区分を自動設定

### 3. 日々仕訳の仕組み 細々節の変更（H30～）

例)

節	細節	細々節（～H29）
工事請負費	工事請負費	土木工事費

↓

細々節（H30～）	仕訳変換区分
土木工事費（資産 - 公有財産）	B S 建設仮勘定（有形固定資産）
土木工事費（資産 - 舗装）	B S 建設仮勘定（インフラ舗装）
土木工事費（資産 - 橋梁）	B S 建設仮勘定（インフラ橋梁）
土木工事費（費用）	P L 投資的経費

⇒ほぼ自動的に仕訳変換区分を設定

※支出命令件数の少ない細々節は、上記の変更を行わず、仕訳登録時に仕訳変換区分を選択する方法を採用

### 3. 日々仕訳の仕組み 公会計事業①

事業別財務諸表の最小作成単位  
⇒組み合わせて、施策・政策別の財務諸表を作成

公会計事業⇒予算事業を設定  
予算事業数=約1100（特別会計含む）

そのほかに、  
◇各課管理経費事業  
◇人件費配賦用事業

等

新公会計制度独自で  
使用する事業も設定

### 3. 日々仕訳の仕組み 公会計事業②

#### ◆支出命令

予算事業に相当する公会計事業が  
自動設定

#### ◆調定

充当事業あり→充当先予算事業に相当する  
(特定財源) 公会計事業を自動設定

充当事業なし→歳入する所管課の  
(一般財源) 管理経費事業を自動設定

### 3. 日々仕訳の仕組み 公会計施設①

施設別財務諸表の作成単位

公会計施設=約1000

※区が保有・管理する施設

#### ◆支出命令

仕訳登録画面で選択して設定

⇒事業、細々節に対して、公会計施設  
の設定要否を制御

### 3. 日々仕訳の仕組み 公会計施設②

年度	平成30年度	公会計施設	
所属	3955100000	会計*会計課	
会計			
公会計施設名称			
1	00000000	公会計施設名称	公会計施設略称
2	0010101	公会計施設対象外	公会計施設対象外
3	0010102	世田谷区役所第1庁舎	第1庁舎
4	0010103	世田谷区役所第2庁舎	第2庁舎
5	0010103	世田谷区役所第3庁舎	第3庁舎
6	00000000	公会計施設未仕訳	公会計施設未仕訳

＜公会計施設の選択画面＞  
各課ごとに施設情報を登録→選択

- ◆**調定**  
仕訳登録画面では設定しない。  
別途、公会計施設に仕訳情報を登録

### 3. 日々仕訳の仕組み セグメント別財務諸表

仕訳にセグメント情報を紐付ける  
⇒多様な財務諸表の作成が可能

【セグメント情報】

公会計事業  
公会計施設  
仕訳計上所属



【セグメント別財務諸表】

事業別（施策・政策別）  
施設別（施設類型別）  
所属別（課／部別）

## 4. 制度の活用に向けて 活用計画の策定①

### ○世田谷区新実施計画（後期） 「効果的な新公会計制度の運用」

⇒実現に向けた「活用計画」の策定

### ○企画総務常任委員会への報告

平成30年9月

活用計画（素案）

平成31年2月【予定】

活用計画（案）

## 4. 制度の活用に向けて 活用計画の策定②

### ○今年度の検討体制

#### 新公会計制度推進会議

委員長：副区長

\*部長会メンバーで構成

#### 推進部会

\*関係課長で構成

会計課、経営改革・官民連携担当課、財政課、経理課、政策企画課、  
情報政策課、人事課、研修担当課、公共施設マネジメント推進課

#### 作業部会

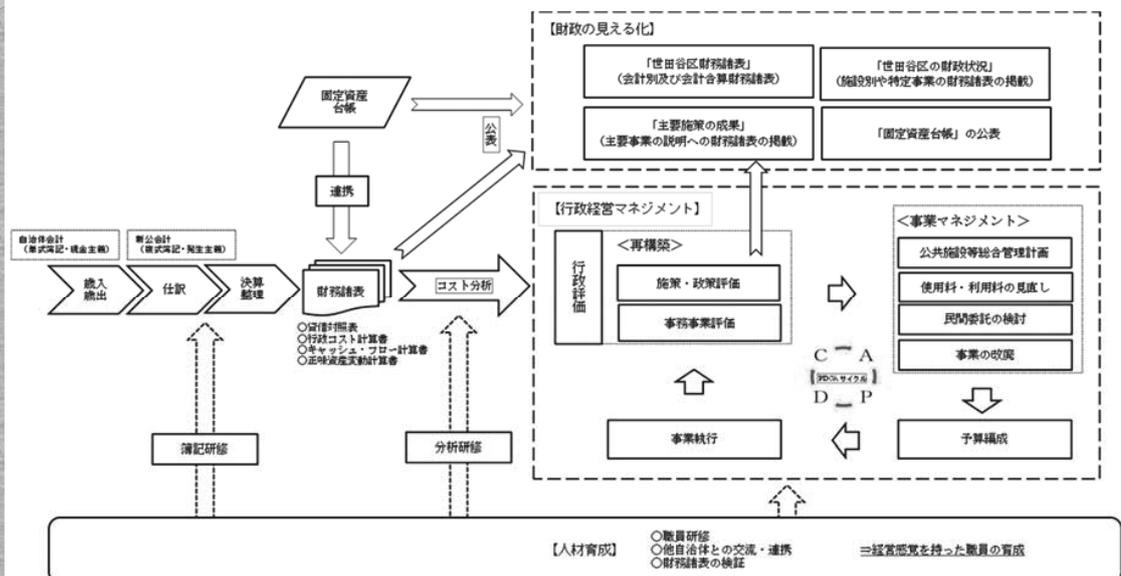
## 4. 制度の活用に向けて 活用計画の策定③

### 活用計画（素案）

- 財政の見える化への活用
  - ◇財務諸表の決算への活用及びこれに基づく対応
  - ◇新公会計制度導入を踏まえた財務情報の充実
  - ◇固定資産台帳の整備充実・公表
- 行政経営マネジメントへの活用
  - ◇行政評価の再構築
  - ◇公共施設等総合管理計画に基づく取組み
  - ◇区民負担等の適切な見直し
- 活用に向けた人材育成
  - ◇新公会計制度活用に向けた人材育成

## 4. 制度の活用に向けて 活用計画の策定④

### <活用計画イメージ図>



## 4. 制度の活用に向けて 職員研修（30年度）

### ◇簿記研修

平成30年6月 40名×4回（各1日）

平成31年3月 40名×4回（各半日）

### ◇分析研修＜全管理職を対象＞

平成30年 8月 80名×3回（各半日）

平成30年12月 80名×3回（ワークショップ形式）

## 4. 制度の活用に向けて 分析研修の取り組み事例①

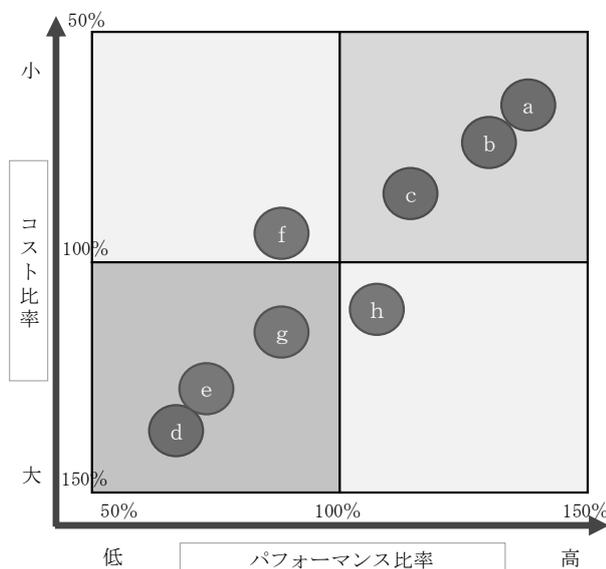
### ◇事業のコスト・パフォーマンスを分析

#### ★各事業のコスト・パフォーマンス比率（計算例）

組織			予算			実績			予算実績差異分析	
部	課	事業	①	②	③=①÷②	④	⑤	⑥=④÷⑤	⑦÷②	⑧÷③
			行政コスト	パフォーマンス (単位)	1単位あたり コスト	行政コスト	パフォーマンス (単位)	1単位あたり コスト	パフォーマンス 比率	コスト比率
A部	α課	a事業	1,200	100	12	1,150	140	8	140.0%	68.5%
A部	α課	b事業	900	60	15	880	80	11	133.3%	73.3%
A部	α課	c事業	800	70	11	800	80	10	114.3%	87.5%
A部	α課	d事業	650	100	7	644	70	9	70.0%	141.5%
A部	β課	e事業	1,600	300	5	1,580	220	7	73.3%	134.7%
A部	β課	f事業	800	200	4	700	180	4	90.0%	97.2%
A部	β課	g事業	1,500	100	15	1,600	90	18	90.0%	118.5%
A部	β課	h事業	400	60	7	450	62	7	103.3%	108.9%

## 4. 制度の活用に向けて 分析研修の取り組み事例②

★事業ごとのコスト・パフォーマンス比率を図示する



## 5. 最後に～これからの課題～

- まずは、正しい財務諸表を作成する
- 次に、財務諸表を有効に活用するため、様々な取組みを通して、庁内の制度理解に努め、職員一人ひとりの意識改革を図る
- 決算を速やかに分析し、事務事業の見直しや予算編成に、タイムリーに反映する仕組みをつくるのが理想

現場からの報告  
その2 「連絡会議検討部会中間報告」  
「自治体間比較部会」

《東京都》



# 自治体間比較部会中間報告

---

東京都会計管理局

平成30年11月15日 公会計推進ミーティング2018資料

---

## 1 自治体間比較部会の取組

# 連絡会議「検討部会」のご紹介

新公会計制度普及促進連絡会議では、2つの検討部会を設け、自治体の財務諸表の比較・分析手法を検討

	自治体間比較部会	事業別分析部会
目的	全国自治体間における財務諸表の比較・分析手法の開発	自治体内・他自治体における類似事業との比較へ向けた、事業別財務情報の作成・評価手法の整備
参加自治体	東京都(幹事)、大阪府、新潟県、愛知県、町田市、江戸川区、吹田市、郡山市、荒川区、板橋区、品川区、習志野市	町田市(幹事)、大阪市、江戸川区、荒川区、福生市、八王子市、中央区、板橋区、渋谷区、世田谷区
検討対象	自治体全体の財務諸表	事業別の財務諸表、執行実績等
検討内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 比較に有用な指標の整備</li><li>● 平均水準、基準値等考察</li><li>● 総務省基準との比較手法の整備(簡易組替のガイドライン等)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 分析に有用な財務情報、指標の抽出</li><li>● 事業別の簡易な様式、データ抽出手法の整備</li><li>● 事業別分析事例集の作成(実施体制の課題と対応等)</li></ul>

## 自治体間比較部会の検討対象

本部会では、各自治体の「一般会計」(※)の財務諸表を他自治体と比較・分析する手法を検討 (※ 統一的な基準の「一般会計等」を含む)

各自治体の『一般会計』の財務諸表を対象とした背景:

- 全国自治体における財務諸表作成の進捗
- 事業・セグメント単位の財務諸表は、多くの自治体では未整備
- 特別会計・公営企業会計の設置状況は、自治体ごとに異なる

事業ごとの管理計画や内部統制などマネジメント面への活用や、財政運営へのフィードバック方法などは、引き続き課題

# 「自治体間比較」を検討する上での課題

企業会計では、財務諸表の分析指標や比較手法が確立しているが、公会計では未確立

	公会計の財務諸表	企業会計の財務諸表
位置付け	「予算」に基づく活動の結果	資本の投下先と、売上・利益の目標「予算」の達成状況
分析手法	<ul style="list-style-type: none"><li>● 経年による比較、他自治体との比較が有効と考えられる</li><li>● 指標等の標準的な水準や評価基準は未確立</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 経年による比較、同業他社との比較等が行われている</li><li>● 指標等の標準的な水準や評価基準が確立済</li></ul>

- 財務諸表の位置付けが異なるため、企業の比較・分析指標をそのまま用いることができない
- 指標等の標準的な水準や評価基準が確立していない

## 2 自治体間比較の位置付け

## 「自治体間比較」の目標の設定

財務諸表を自治体間で比較する手法の検討にあたり、  
「自治体間比較」の目標を明確化

(意見)

- 「自治体の相対的な位置付けや財政構造の特徴を把握し、客観的な現状分析につなげる」など 《アカウンタビリティ面》
- 「資産総量の見直しなど『適正な自治体規模の実現』」
- 「受益者負担の適正化」など 《マネジメント面》

「自治体間比較」の目標

- 「自治体の特徴をわかりやすく住民に説明」 《アカウンタビリティ面》

## 比較対象自治体の選定方法

「自治体の特徴をわかりやすく住民に説明」という目標を踏まえ、  
比較対象の選定方法を検討

(意見)

- 「同一都道府県内や自治体のブロック単位等の近隣自治体」
- 「人口、予算、面積などが同規模の自治体」
- 「決算統計の類似自治体」など

比較対象自治体の選定方法

- **基礎的自治体** → **近隣自治体間の比較**
- **都道府県・政令市** → **都道府県間、政令市間の比較**

## 部会で検討する財務諸表の比較手法

勘定科目の残高の比較や、指標による比較などの比較手法、人口や面積などによる補正の要否を検討

(意見)

- 勘定科目残高の比較には、人口や面積による補正が必要
- 補正を行った場合、恣意性が入り、補正の内容がわかりにくい
- 取替法の適用や基準モデルからの移行など、資産評価の基準の違いの考慮 など

部会で検討する財務諸表の比較手法

- 会計基準や資産評価基準等の違いを吸収しやすい「指標」や「割合」などによる比較を検討

### 3 自治体間比較を行う上での課題

# 「活用の手引き」指標の試算

総務省「財務書類等活用の手引き」掲載の指標について、部会参加自治体の財務諸表に基づき試算

※ 各指標は部会参加10自治体による試算

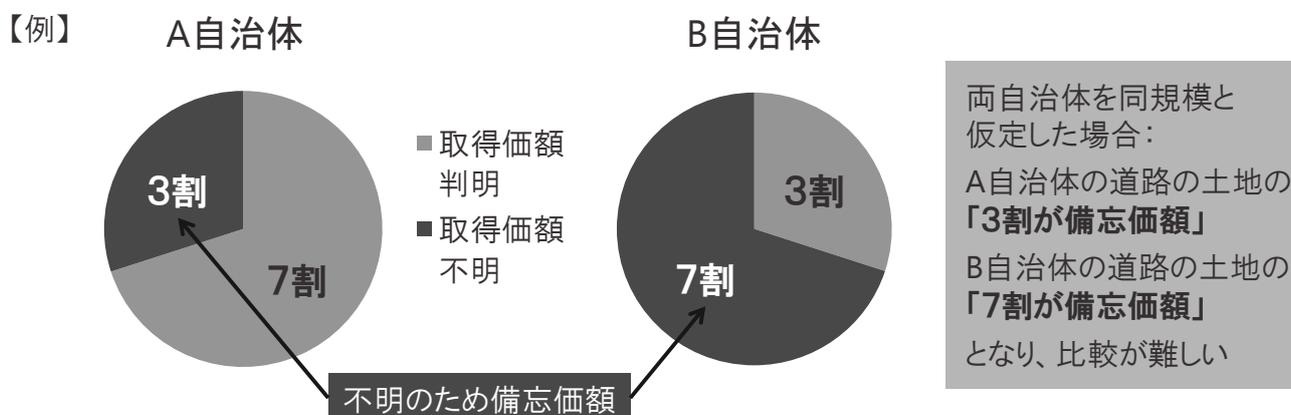
	都府県	区市		都府県	区市
住民一人当たり資産額(万円)	79.5 ~ 231.1	147.9 ~ 477.7	住民一人当たり負債額(万円)	48.3 ~ 129.1	6.1 ~ 34.0
有形固定資産の行政目的別割合	—	—	基礎的財政収支(百万円)	△55,320 ~ 142,546	△4,683 ~ 3,140
歳入額資産比率(%)	230 ~ 461	350 ~ 1,258	債務償還可能年数(年)	6.8 ~ 96.1	0.5 ~ 15.6
資産老朽化比率(%)	45.3 ~ 68.2	28.2 ~ 66.9	住民一人当たり行政コスト(万円)	25.0 ~ 37.3	27.3 ~ 35.4
純資産比率(%)	7.9 ~ 79.1	82.5 ~ 98.7	性質別・行政目的別行政コスト	—	—
社会資本等形成の世代間負担比率(%)	24.1 ~ 71.3	0.5 ~ 15.6	行政コスト対税收等比率(%)	87.0 ~ 101.7	88.3 ~ 103.6
			受益者負担の割合(%)	3.8 ~ 5.6	3.5 ~ 6.7

- 指標の試算にあたっては、自治体ごとに算定基礎のばらつきが見られたことから、比較に向けた算定ルールの整備が必要

## 自治体間比較を行う上での課題

### ① インフラ資産の評価基準の違い

「道路の土地」について、「取得価額が不明のため備忘価額1円」とした範囲が自治体ごとに異なる

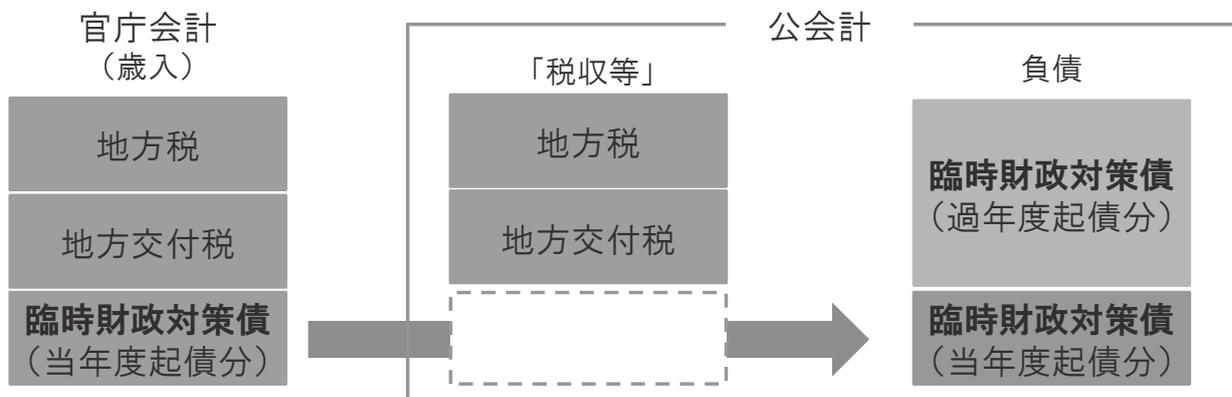


- インフラ資産額の違いが、資産に基づく指標（「純資産比率」など）にも影響するため、比較時に考慮が必要

## 自治体間比較を行う上での課題

### ② 臨時財政対策債の起債収入の扱い

地方交付税の財源不足分に充てる「臨時財政対策債」の起債収入が、公会計では「税金等」ではなく「負債」と表される



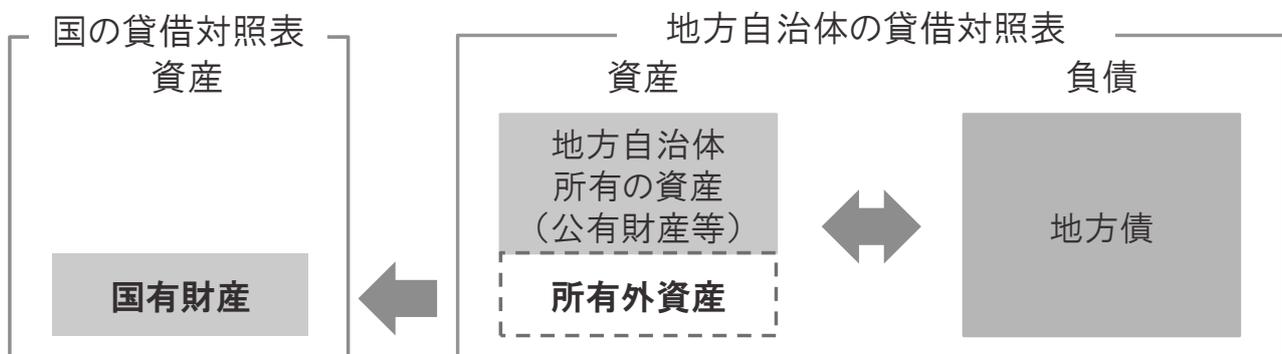
※ なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額は、地方交付税の算定に算入

- 行政コスト計算書の費用に対し、「税金等」が不足している見え方となり得るため、比較時に考慮が必要

## 自治体間比較を行う上での課題

### ③ 所有外資産の取扱

国道、一級河川などの国有財産は、地方自治体の所有ではないため、貸借対照表の「資産」に計上されない



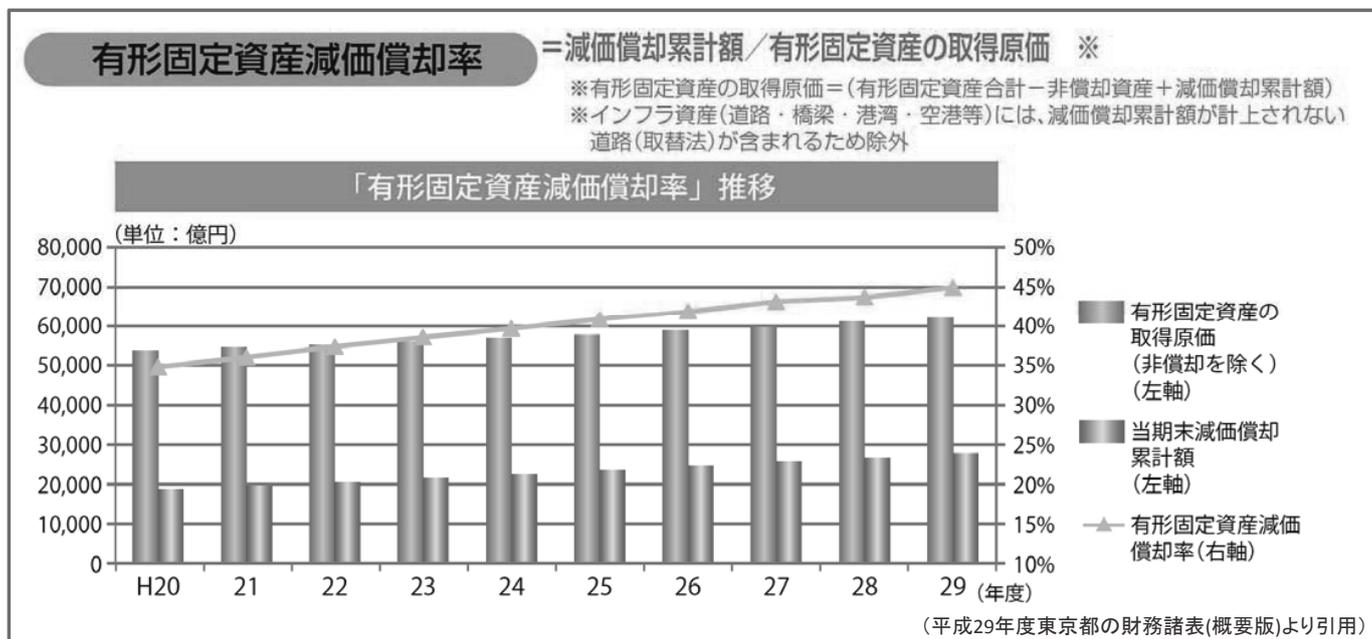
※負債、費用には、「所有外資産」に係る起債、維持補修費等が含まれる

- 所有外資産は資産に含まれていないが、負債・費用が生じている場合があることについて、比較時に考慮が必要

## (参考) 指標の「経年比較」

各自治体内での経年比較を行う場合、  
自治体ごとの算定基礎の違いによる問題は生じない

【(例) 東京都の10年間の指標推移】



## 4 自治体間比較に向けた指標の検討

# 自治体間比較に向けた指標の検討

「自治体の特徴をわかりやすく住民に説明」する目標を踏まえ、自治体間の比較に利用し得る指標を検討

検討中の指標の分野(例):

- ① 資産に関する指標
- ② 負債に関する指標
- ③ 費用と収益(収入)のバランスに関する指標
- ④ 費用と資産のバランスに関する指標

# 自治体間比較に向けた指標の検討

## ① 資産に関する指標

自治体の保有する「資産」の規模の適正性についての説明

(指標の例)

※ 各指標は部会参加10自治体による試算。算定式は「統一的な基準」勘定科目で例示

### ● 資産合計に対する各資産の構成比

→ 事業用資産、インフラ資産、基金などの各勘定科目の構成割合を説明

算定式:  $\text{BS資産各勘定科目} \div \text{BS資産合計}$

(試算)

事業用資産: 都府県 7.1 ~ 26.2% 区市 8.9 ~ 49.1%  
インフラ資産: 都府県 46.7 ~ 80.7% 区市 42.5 ~ 84.3%  
基金: 都府県 1.48 ~ 7.00% 区市 1.44 ~ 4.79%  
(減債基金除く)

### ● 資産に対する負債の比率

(「資産・負債比率」 ※「純資産比率」の逆数)

→ 自治体の社会資本(資産)が、将来の負担(負債)で賄われている割合を説明

算定式:  $\text{BS負債合計} \div \text{BS資産合計}$

(試算)

都府県 20.9 ~ 92.1% 区市 1.3 ~ 17.5%

# 自治体間比較に向けた指標の検討

## ② 負債に関する指標

将来の負担となる「負債」の規模の適正性についての説明

(指標の例)

※ 各指標は部会参加10自治体による試算。算定式は「統一的な基準」勘定科目で例示

### ● 有形固定資産に対する負債の比率 (固定資産関連債務・有形固定資産比率)

→ 社会資本(有形固定資産)の取得に係る負債の状況を説明 (試算)

算定式: BS固定資産関連債務 ÷ BS有形固定資産取得価額合計

都府県 21.5 ~ 110%  
区市 0.5 ~ 15.6%

### ● 地方債残高に対する支払利息の比率

→ 負債に対する支払利息の負担の割合を説明 (試算)

算定式: PL支払利息 ÷ BS地方債(固定・流動)

都府県 0.94 ~ 1.36%  
区市 0.74 ~ 1.22%

- 指標の平均水準、基準値など、規模の適正性の説明手法について、引き続き検討

# 自治体間比較に向けた指標の検討

## ③ 費用と収入のバランスに関する指標

当期の行政サービスに要した費用と、  
税金や受益者負担等の収入のバランスについての説明

(指標の例)

※ 各指標は部会参加10自治体による試算。算定式は「統一的な基準」勘定科目で例示

### ● 費用に対する収入(税金等を含む)の比率 (通常収支比率)

→ 当期の行政サービスの規模(経常費用)に対する  
税金や受益者負担等、当期の負担の割合を説明

算定式: (PL経常収益 + NW税金等・国県等補助金)  
÷ PL経常費用

(試算)  
都府県 98.7 ~ 114.9%  
区市 91.7 ~ 108.9%

- 人口あたりの経常収益、経常費用など、  
費用・収益(収入)の比較・評価手法について、引き続き検討

# 自治体間比較に向けた指標の検討

## ④ 費用と資産のバランスに関する指標

公共施設の老朽化に対する再投資、  
公共施設の規模に対する維持補修の状況についての説明

(指標の例)

※ 各指標は部会参加10自治体による試算。算定式は「統一的な基準」勘定科目で例示

### ● 減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率

(減価償却費対投資活動支出率)

→ 公共施設の老朽化(減価償却)と、新規・更新投資支出のバランスの説明

算定式: CF公共施設等整備費支出 ÷ PL減価償却費

(試算)

都府県 72.0 ~ 273.9%  
区市 88.9 ~ 331.3%

### ● 有形固定資産に対する維持補修費の比率

→ 維持補修の実施状況、実施規模の適正性の説明

算定式: PL維持補修費 ÷ BS有形固定資産取得価額

(試算)

都府県 0.38 ~ 1.57%  
区市 0.23 ~ 0.76%

## 今後の部会検討事項

自治体間比較部会では、次回連絡会議での最終報告へ向け、引き続き検討を実施

- 指標の平均水準、基準値の算定の方向性や、自治体間比較の試行など、比較・評価手法の検討
- 官庁会計決算と財務諸表の比較による分析手法の検討
- 連絡会議各自治体のノウハウを活かした財務書類の組替による比較手法の整備



「事業別分析部会」

《東京都町田市》



# 事業別分析部会中間報告

1

2018年11月15日  
東京都町田市

2

## 目次

- 1 事業別分析部会とは
  - 1-1 事業別分析部会の目標
  - 1-2 事業別分析部会の研究事項
  - 1-3 事業別分析部会の到達点
- 2 事業別分析部会のこれまでの取り組み
  - 2-1 事業別部会の検討対象とする「事業の単位」
  - 2-2 事業別分析部会の検討対象とする「分析資料の作成手法」
- 3 事業別分析の試行（小・中学校給食事業）
  - 3-1 第一回調査結果（小・中学校）
  - 3-2 第二回調査結果（小学校）
  - 3-3 第二回調査結果（中学校）

## 目次

- 4 事業別比較分析の様式の提案
  - 4-1 様式の提案
  - 4-2 人件費に関する項目
  - 4-3 物件費に関する項目
  - 4-4 収入に係る項目
- 5 事業別分析様式、比較分析手法の標準化に向けて
  - 5-1 試行結果の課題と対応の整理
  - 5-2 事業別分析部会の今後の活動

## 1 事業別分析部会とは

---

## 1-1 事業別分析部会の目標

- 統一的基準の導入により、全国97.8%の自治体で、複式簿記による財務諸表が要請期間内に作成される予定となっている。
- その内容は「一般会計等」などの大きな単位での財務諸表となっている。
- 事業別・セグメント別の財務諸表を作成し、マネジメントへ活用することが重要。

事業別の財務情報を自治体間比較することで、他自治体の良い取り組みを取り入れることを目標とする。

## 1-2 事業別分析部会の研究事項

- 事業別財務情報の比較分析資料の様式、作成手法の標準化。
- 他自治体類似事業との比較へ向けた事業単位の設定。

### 1-3 事業別分析部会の到達点

- 比較分析資料の様式及び比較分析手法の標準化の提案。
- 事業別・セグメント別の財務情報を他自治体と比較することを容易にする。
- 事業別分析事例集（5事例程度）を作成する。

## 2 事業別分析部会のこれまでの取り組み

---

## 2-1 事業別分析部会の検討対象とする 「事業の単位」

- ①全自治体が実施している事業
- ②様々な類型（ソフト、施設、受益者負担等）  
の事業
- ③課（係）単位の事業

上記の観点から、  
小・中学校給食事業を設定

## 2-2 事業別分析部会の検討対象とする 「分析資料の作成方法」

- 第一回調査
  - 学校の基本情報（学校数、児童・生徒数）
  - 給食の基本情報（実施方法、喫食率、給食費の取扱い）
- 第二回調査
  - 給食事業に係る費用（人件費、物件費とその内訳 等）
  - 給食事業に係る収入（給食費、その他）
  - 学年別食数・食材費 等

上記の作業を通じて標準様式案を作成し、さらに参加自治体で事業別分析の作業手順を共有。

### 3 事業別分析の試行 (小・中学校給食事業)

---

#### 3-1 第一回調査結果(小・中学校)

##### 小学校

➤ 学校数

7～71校

➤ 実施方法

単独校方式(直営)、単独校方式(委託)、共同調理場方式(直営)、共同調理場方式(委託)、親子調理方式、共同献立・共同購入方式

➤ 給食費取扱い

私会計

##### 中学校

➤ 学校数

3～33校

➤ 実施方法

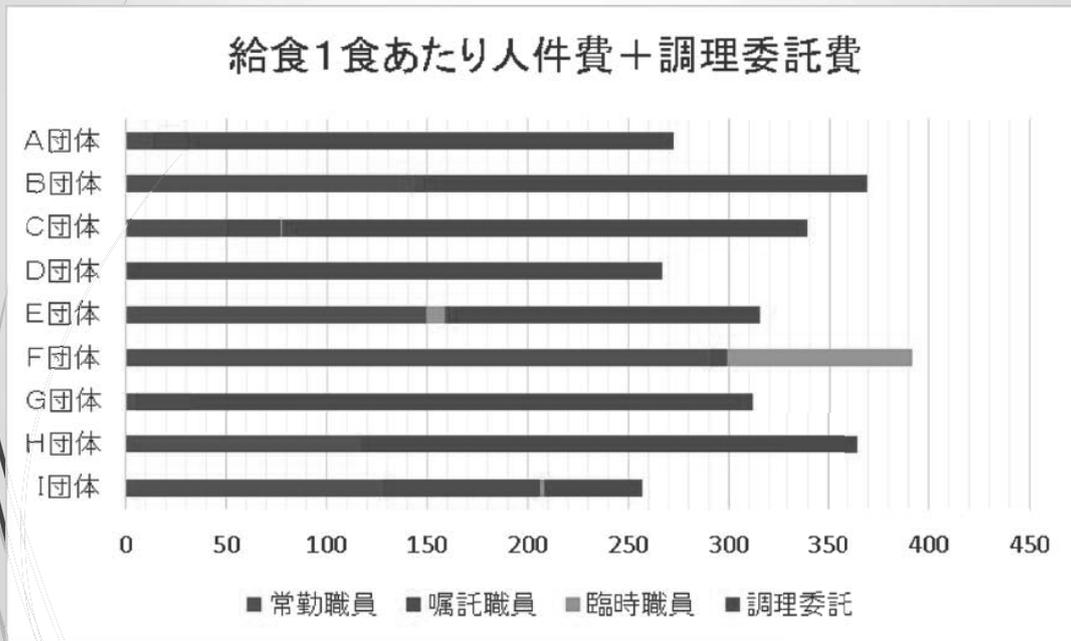
単独校方式(直営)、単独校方式(委託)、共同調理場方式(直営)、共同調理場方式(委託)、親子調理方式、共同献立・共同購入方式、弁当併用外注給食方式、ミルク給食、ランチルーム方式(委託)

➤ 給食費取扱い

私会計、公会計

## 3-2 第二回調査結果（小学校）①

➤ 1食あたり給食調理コスト 305円～530円



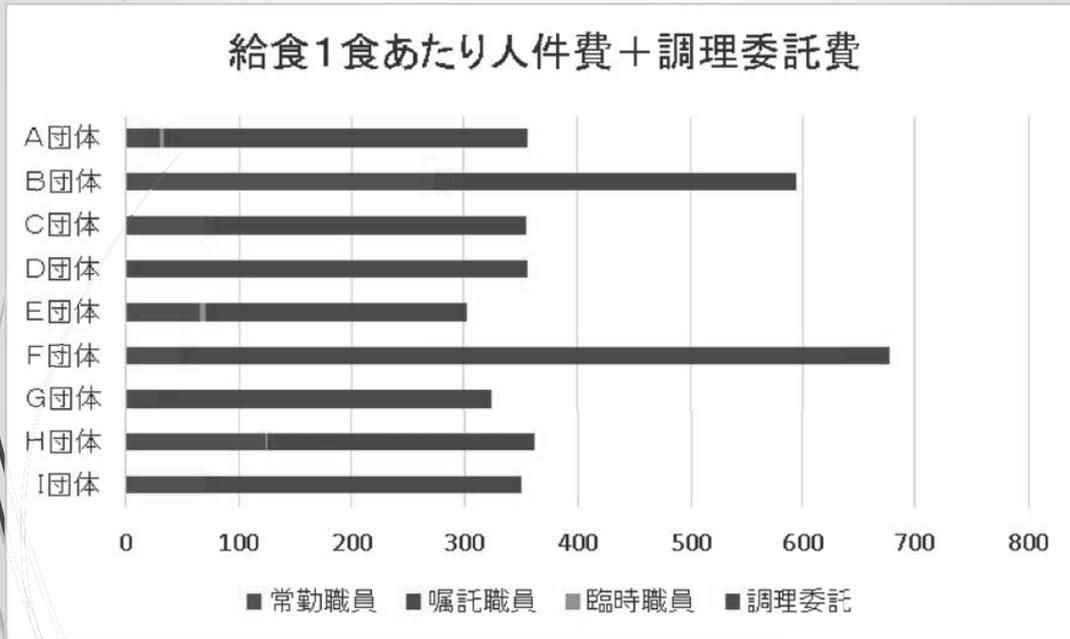
## 3-2 第二回調査結果（小学校）②

➤ 自治体間の差異の例

- ・ 賄材料費（一部の材料を自治体負担で購入）の有無
- ・ 補助費等（児童に配膳前の給食の検食について自治体が負担）の有無

## 3-3 第二回調査結果（中学校）①

➤ 1食あたり給食調理コスト 310円～720円



## 3-3 第二回調査結果（中学校）②

➤ 自治体間の差異の例

- ・ 賄材料費（一部の材料を自治体負担で購入）の有無
- ・ 補助費等（生徒に配膳前の給食の検食について自治体が負担）の有無
- ・ 物件費（給食注文のためのシステム使用料等）の有無
- ・ 都補助金（市町村総合交付金を中学校給食事業へ充当）の有無
- ・ 給食費（給食費の公会計化）の有無

## 4 事業別比較分析の様式の提案

---

### 4-1 様式の提案

- ▶ 給食事業の比較では、人件費及び物件費の内訳で差異が見られた。
  - コストのうち、人件費及び物件費の内訳を把握できるようにする。
- ▶ 収入の項目に差異が見られた。
  - 受益者負担の金額や、国・都道府県支出金を把握できるようにする。

## 4-2 人件費に関する項目

		金額(千円)	項目立てする理由
人件費	A=B+C+D+E+F		自治体の事業は、さまざまな職種の人員が関わって実施しているため。
常勤職員に係る給料・職員手当、共済費等	B		中心となって事業に関わる常勤職員のコストを把握するため。
嘱託職員に係る報酬・共済費等	C		非正規職員の中でも嘱託職員のコストを把握するため。 会計年度任用職員のコストはこの項目となる。
臨時職員に係る賃金・共済費等	D		非正規職員の中でも臨時職員のコストを把握するため。 物件費ではなく、人件費に計上する。
賞与・退職手当引当金繰入金	E		中心となって事業に関わる常勤職員の引当金コストを把握するため。
その他	F		

## 4-3 物件費に関する項目

		金額(千円)	項目立てする理由
物件費	G=H+I+J		自治体の事業は、消費的性質の経費を用いて実施しているため。
委託料	H		自治体が担う役割が整理され、民間活力が導入されていることをふまえて、委託にかかるコストを把握するため。
光熱水費	I		事業や施設管理にかかる光熱水費を把握するため。
その他	J		

		金額(千円)	項目立てする理由
収入	国庫支出金	Q	自治体が事業を実施するにあたり、国から用途を特定した特定財源を交付されているため。
	都道府県支出金	R	自治体が事業を実施するにあたり、都道府県から用途を特定した特定財源を交付されているため。
	使用料・手数料	S	自治体が事業を実施するにあたり、利用者等から受益者負担金を徴取しているため。
	その他	T	
	合計	$U=Q+R+S+T$	

## 5 事業別分析の様式、 比較分析手法の標準化に向けて

---

## 5-1 試行結果の課題と対応の整理

### ①課題

- 自治体毎で異なる事業運営形態を考慮する必要がある。
- アウトプット指標以外の指標比較の検証も必要である。
- 財源構成の比較も必要である。（特に受益者負担型の事業や、国・都道府県支出金の割合が大きい事業）

### ②対応

- 事業の運営形態別に比較検証する。
- アウトカム指標による分析を検討する。
- 財源項目や構成割合の比較なども検討する。

## 5-2 事業別分析部会の今後の活動

- 今回提案する比較分析シート様式は、費用対効果やコスト構造を明らかにし、自治体間比較が可能なものとする。
- 比較分析シートが機能するかについて、種類の異なる事業で比較分析し検証する。  
(図書館事業、体育館事業、公営住宅事業、生活保護事業)
- 事業別の比較分析シートを確立すると同時に、比較分析手法を標準化させる。
- 2019年5月予定の連絡会議において、事業別の比較分析シート様式、比較分析手法を示すとともに、比較分析シートを使用して事業別分析事例集（5事例）を報告する。

			金額(千円)	項目立てする理由	主な内訳
財務 情報	費用	人件費	A=B+C+D+E+F		自治体の事業は、さまざまな職種の人員が関わって実施しているため。
		常勤職員に係る給料・職員手当、共済費等	B		中心となって事業に関わる常勤職員のコストを把握するため。
		嘱託職員に係る報酬・共済費等	C		非正規職員の中でも嘱託職員のコストを把握するため。会計年度任用職員のコストはこの項目となる。
		臨時職員に係る賃金・共済費等	D		非正規職員の中でも臨時職員のコストを把握するため。物件費ではなく、人件費に計上する。
		賞与・退職手当引当金繰入金	E		中心となって事業に関わる常勤職員の引当金コストを把握するため。
		その他	F		
		物件費	G=H+I+J		自治体の事業は、消費的性質の経費を用いて実施しているため。
		委託料	H		自治体が担う役割が整理され、民間活力が導入されていることをふまえ、委託にかかるコストを把握するため。
		光熱水費	I		事業や施設管理にかかる光熱水費を把握するため。
		その他	J		
	維持補修費	K		施設等を使用する前提として、機能維持のために必要な修繕等を実施しているため。	
	扶助費	L		自治体の事業は、法律等に基づき被扶助者に直接支給して実施しているため。	
	補助費等	M		自治体の事業は、負担金、補助及び交付金、報奨金、保険料などを用いて実施しているため。	
	減価償却費	N		自治体の事業は、それまでに投資した資産等を用いて実施しており、価値の減少を表現したコストを把握するため。	
	その他	O			
	合計	P=A+G+K+L+M+N+O			
	収入	国庫支出金	Q		自治体が事業を実施するにあたり、国から用途を特定した特定財源を交付されているため。
		都道府県支出金	R		自治体が事業を実施するにあたり、都道府県から用途を特定した特定財源を交付されているため。
		使用料・手数料	S		自治体が事業を実施するにあたり、利用者等から受益者負担金を徴収しているため。
その他		T			
合計		U=Q+R+S+T			

			金額(千円)	項目立てする理由
非財務 情報	1	利用者数	V	自治体が事業を実施した成果として、利用者数を把握するため。
	2	利用件数	W	自治体が事業を実施した成果として、利用件数を把握するため。

			金額(円)	項目立てする理由
単位あたり コスト	1	利用者数	X=P/V	事業の成果とコストを関連付けて、事業の効率性を把握するため。
	2	利用件数	Y=P/W	事業の成果とコストを関連付けて、事業の効率性を把握するため。

特徴的な事項(備考)				
【財務情報】				
【非財務情報】				
【その他】				

平成 30 年 11 月発行

平成 30 年度

登録第 11 号

## 公会計推進ミーティング 2018

～「つくる」から「活かす」へ、現場からの報告～

### 当日資料

編集・発行

東京都会計管理局管理部会計企画課  
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

ダイヤルイン 03 (5320) 5963

印刷

株式会社まこと印刷



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています

リサイクル適性(B)

この印刷物は、板紙へ  
リサイクルできます。